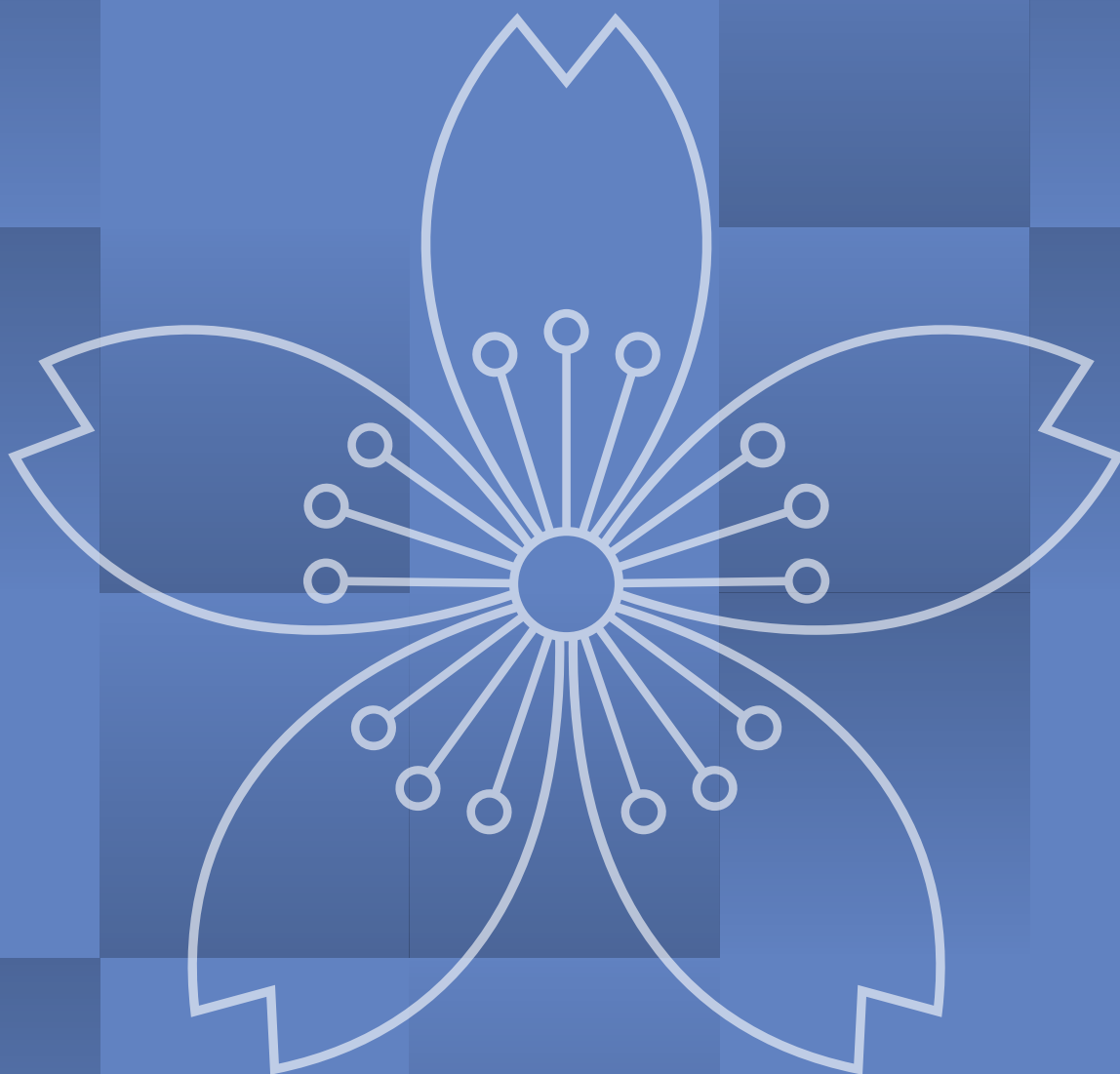


ANNUAL REPORT

2022



目次

法人の概要

令和4年度事業報告書の作成にあたって	01
1. 基本情報	02
2. 建学の精神(学習院学則総記より)	02
3. 沿革	02
4. キャンパス所在地	04
5. 設置学校・教育研究組織	05
6. 事務組織	06
7. 役員の概要	07
8. 評議員の概要	08
9. 設置する学校の長	08
10. 教職員数	08
11. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数	09
12. 入学試験結果	10
13. 卒業者数	11
14. 就職	12
15. 国際交流	14
16. データファイル	18

事業の概要

1. 大学	20
2. 女子大学	23
3. 高等科	26
4. 中等科	27
5. 女子中・高等科	29
6. 初等科	31
7. 幼稚園	33
8. 法人	34
9. 中期計画・進捗状況一覧	38

財務の概要

1. 事業活動収支計算書	48
2. 資金収支計算書	49
3. 活動区分資金収支計算書	50
4. 貸借対照表	51
5. その他	52
6. 財産目録	53
7. 経年比較	54
8. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策	59
9. 募金について	59

監査報告書	60
-------	----

MESSAGE



令和4年度事業報告書の作成にあたって

学習院長 耀 英一 (あかる えいいち)

日頃より、本院の教育研究活動に、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

学校法人学習院は1877年に創立され、2027年には創立150周年を迎える長い歴史と伝統の中で、学則総記に掲げております「幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによって人類と祖国に奉仕する人材を育成する」ことの具現化に取り組んでおります。

2022年度も新型コロナウイルス感染症は、依然として予断を許さない状況ではありましたが、感染症対策の徹底やワクチン接種の浸透もありまして、ようやく入国制限の緩和や、感染症法上の5類移行決定等、アフターコロナに向けて大きく舵を切った年となりました。新型コロナウイルス感染症との戦いに、どうやら出口の兆しを感じられた一方で、私共の社会では、地球全体に関わる環境、エネルギー、人口問題等に加えて、長期化するロシアによるウクライナ侵攻等、課題が山積しております。

本院は、こうした地球規模の課題解決や、豊かな共存関係発展のために貢献できる人材の育成・輩出に向けて、積極的な教育活動を進めてまいりました。4年後の2027年に創立150周年を迎えることとなり、2022年度から2027年度までの6ヶ年を計画期間とする中期計画「学習院VISION150」を策定し、2022年度はその初年度にあたり各計画を具現化し、実現していくためのスタート

としての重要な1年となりました。

大学では、データサイエンス、日本語教師養成プログラム、ジェンダー・スタディーズの3本のプログラムを備えた「副専攻制度」の創設を決定しました。従前の総合基礎科目制度を一新した「全学共通科目」についても、科目選定まで全て完了しました。また、大学の特長でもある「文理横断型」研究の社会還元に向け、「宇宙ルール形成に着目した文理融合×産官学連携による人材創造プログラム」が文部科学省の宇宙航空科学技術推進委託費に採択されたことも、顕著な成果に挙げられます。ハード（施設）面においては、新大学図書館やコミュニティゾーンを擁する東1号館が竣工しました。これらはいずれも令和5年度から稼働・展開予定であり、学習環境の更なる充実につながるものと期待しています。

女子大学では、建学以来のリベラル・アーツ教育に基づき、学びの多様化を目指し、「データサイエンス教育プログラム」、「インディペンデント・スタディ（課題研究）」、「多文化学際科目」等の新設を決定しました。こちらも令和5年度からの運用開始によって、教育効果の更なる向上を見込んでいます。

中等・初等・幼児教育分野においては、各学校の特性や学齢ごとの発達段階に応じて、一層のICT化を推進しました。

本報告書は、法人の概要、財務の概要と合わせて、主要な事業の実施状況をまとめております。本院に対するご理解を深める一助としてご一読賜りたく存じます。

法人の概要

1.基本情報

- ①法人の名称 学校法人学習院
- ②主たる事務所 住所:東京都豊島区目白一丁目5番1号
ホームページアドレス:https://www.gakushuin.ac.jp/

3.沿革

弘化	4.3(1847)	京都御所日ノ御門前に学習所開講する。
嘉永	2.4(1849)	「学習院」の勅額下賜され校名定まる。
明治	元.4(1868)	京都学習院は大学寮代と改称される。
	9.1(1876)	華族学校設立の議おこる。
	10.10(1877)	開業式挙行、天皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される(神田錦町)。
	17.4(1884)	宮内省所轄の官立学校となる。
	18.9(1885)	華族女学校を創設する(四谷区尾張町)。
	21.8(1888)	学習院は麹町区三年町(虎ノ門)の工部大学校跡に移転する。
	22.4(1889)	学習院輔仁会が発足する。
	7	華族女学校は麹町区永田町に移転する。
	23.9(1890)	学習院は四谷区尾張町に移転する。
	26.10(1893)	別科を大学科と改称する(明治38年廃止)。
	27.4(1894)	華族女学校に幼稚園を設ける(昭和19年保育休止)。
	28.11(1895)	華族女学校の同窓会として常盤会が発足する。
	39.4(1906)	華族女学校を学習院に併合し、学習院女学部と改称する。
41.8(1908)	中等学科と高等学科は北豊島郡高田村(目白)に移転する。	
45.7(1912)	沼津游泳場を設置する。	
大正	7.8(1918)	女学部は青山に移転する。
	9	女学部は女子学習院となる。
	8.9(1919)	学習院の初等学科・中等学科・高等学科を初等科・中等科・高等科に改める。
	10.1(1921)	学習院の同窓会として校友会が発足する。
昭和	3.10(1928)	学習院開校五十周年記念式を挙げる。
	10.11(1935)	女子学習院開校五十周年記念式を挙げる。
	20.4(1945)	空襲により目白校地を焼失する。
	5	空襲により青山の女子学習院をほぼ全焼、四谷の初等科の一部を焼失する。
	12	学習院学制・女子学習院学制を改正し、一般の子女に門戸を開放する。
	21.4(1946)	女子学習院は牛込区戸山町に移り、授業を始める。

2.建学の精神

<学習院学則総記より>

本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの

5	中等科(1・2年)は小金井町に移転し、授業を始める。
22.3(1947)	学習院・女子学習院に関する官制が廃止され、財団法人学習院が発足する。
4	学習院と女子学習院は私立学校として一体となる。新制の初等科・中等科・女子中等科を開設し、初等科は男女共学を実施する。
23.4(1948)	新制の高等科・女子高等科を開設する。
5	学習院女子教養学園を設置する(昭和27年廃止)。
24.4(1949)	新制の学習院大学を開設する(文政学部=文学科・哲学科・政治学科、理学部=物理学科・化学科)。中等科は戸山に移転する。
25.3(1950)	旧制高等科を廃止する。
4	戸山に学習院大学短期大学部を開設する(文学科)。
26.3(1951)	学校法人学習院となる。
4	短期大学部に家庭生活科を増設する。
5	「学習院院歌」を発表する。
27.4(1952)	大学文政学部を廃し、政経学部と文学部を設置する(政経学部=政治学科、経済学科、文学部=哲学科・文学科)。
5	学習院東洋文化研究所を設置する。
10	学習院薺ヶ会が発足する。
28.4(1953)	大学院人文科学研究科と自然科学研究科修士課程を設置する(人文科学研究科=哲学専攻・国文学専攻、自然科学研究科=物理学及び化学専攻)。短期大学部文学科を文科と改称する。
6	短期大学部を学習院女子短期大学と改称する。
32.4(1957)	大学文学部文学科を国文学科・イギリス文学科・ドイツ文学科・フランス文学科に改組し、大学院人文科学研究科修士課程にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻を増設する。
8	中等科は目白に移転する。
36.4(1961)	大学文学部に史学科を増設する。大学院自然科学研究科博士課程を設置(物理学専攻・化学専攻)、修士課程を物理学専攻・化学専攻に変更する。
38.4(1963)	学習院幼稚園を開園する。大学院理学部に数学科を増設する。
10	学習院創立八十五周年記念式典を挙げる。
39.4(1964)	大学法学部(法学科・政治学科)、経済学部(経済学科)を設置する。政経学部は翌年3月で廃止となる。
40.4(1965)	大学院人文科学研究科修士課程に史学専攻を増設する。大学院人文科学研究科に博士課程を設置する(哲学・史学・国文学・イギリス文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻)。
42.4(1967)	大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。

男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

44.4(1969)	大学院自然科学研究科博士課程に数学専攻を増設する。女子短期大学文科を廃止して人文科学科を設置する。	
47.4(1972)	大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。	
49.4(1974)	大学経済学部経営学専攻を増設する。	
6	大学計算機センターを設置する。	
50.2(1975)	大学史料館を設置する。	
4	大学文学部に心理学科を増設する。大学文学部イギリス文学科を英米文学科と改称する。	
53.4(1978)	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。	
10	学習院創立百周年記念式典を挙げる。	
54.4(1979)	大学院政治学研究科政治学専攻修士課程を設置する。大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。	
55.4(1980)	大学院人文科学研究科修士課程に心理学専攻を増設する。	
56.4(1981)	大学院政治学研究科に博士課程を設置する。	
57.4(1982)	大学院政治学研究科・人文科学研究科・自然科学研究科の修士課程・博士課程をそれぞれ博士前期課程・博士後期課程に変更する。大学院人文科学研究科博士後期課程に心理学専攻を増設する。	
60.11(1985)	女子中・高等科創立100周年記念式典を挙げる。	
61.4(1986)	大学院法学研究科・経営学研究科に博士後期課程を設置し、両研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。	
平成	2.4(1990)	大学院経済学研究科に博士後期課程を設置し、同研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。
3.4(1991)	大学文学部国文学科を日本語日本文学科と改称する。大学院人文科学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻と改称する。	
10.4(1998)	女子短期大学を改組して学習院女子大学を開設する(国際文化交流学部=日本文化学科・国際コミュニケーション学科)。	
11.4(1999)	学習院生涯学習センターを設置する。	
5	大学開学50周年記念式典を挙げる。	
13.5(2001)	女子短期大学を廃止する。	
14.12(2002)	学習院創立百二十五周年記念式典を挙げる。	
16.4(2004)	大学に専門職大学院として法務研究科(法科大学院)法務専攻を設置する。女子大学に大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程を設置する。	

学習院幼稚園	学習院初等科	学習院女子中等科
学習院中等科	学習院女子高等科	学習院高等科
学習院女子大学	学習院大学	
17.3(2005)	大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を廃止する。	
18.4(2006)	女子大学国際文化交流学部英語コミュニケーション学科を増設する。	
19.4(2007)	大学文学部ドイツ文学科・フランス文学科をドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科と改称する。	
20.4(2008)	大学院人文科学研究科(博士前・後期課程)に美術史学専攻、アーカイブズ学専攻、身体表象文化学専攻を増設する。大学院自然科学研究科(博士前・後期課程)に生命科学専攻を増設する。大学文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称する。	
21.4(2009)	大学院人文科学研究科博士前期課程に臨床心理学専攻を増設する。大学院理学部に生命科学科を増設する。大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称する。	
22.4(2010)	大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称する。学習院マネジメントスクールを生涯学習センターから独立させる。	
23.3(2011)	女子中・高等科創立125周年記念式典を挙げる。	
25.4(2013)	大学文学部に教育学科を増設する。女子大学に国際学研究所を設置する。	
5	幼稚園再開園50周年記念式典を挙げる。	
26.4(2014)	大学国際研究教育機構を設置する。	
27.4(2015)	大学院人文科学研究科博士後期課程に臨床心理学専攻を増設する。大学院人文科学研究科(博士前・後期課程)に教育学専攻を増設する。	
28.4(2016)	大学国際社会科学部(国際社会科学科)を設置する。大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を再設置する。	
29.4(2017)	生涯学習センターの業務を株式会社学習院薺ヶ会に移管し、学習院さくらアカデミーが開設される。	
30.4(2018)	大学国際交流センターと大学国際研究教育機構を統合し、大学国際センターを設置する。	
31.3(2019)	学習院マネジメントスクールを廃止する。	

4. キャンパス所在地 (令和5年3月31日現在)

目白キャンパス

東京都豊島区目白1-5-1

大学大学院(法学研究科、政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科)

大学専門職大学院(法務研究科)

大学(法学部、経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部)

高等科、中等科、幼稚園

戸山キャンパス

東京都新宿区戸山3-20-1

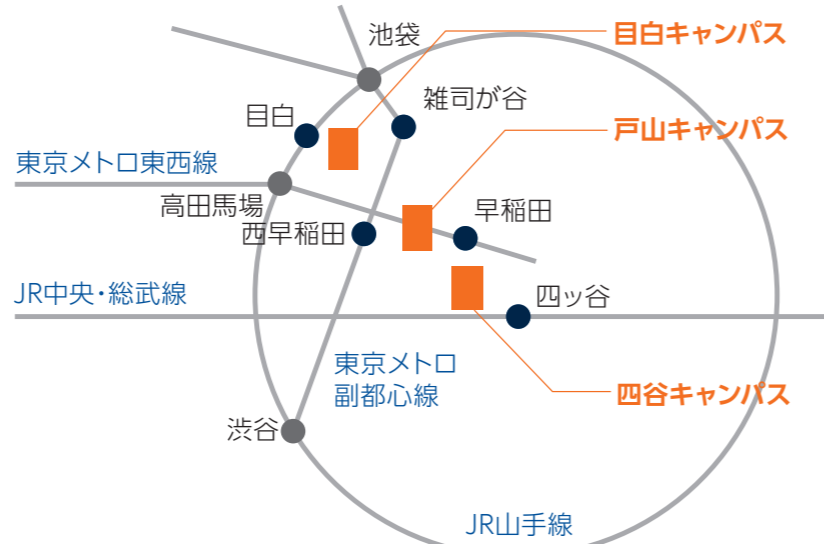
女子大学大学院、女子大学

女子中・高等科

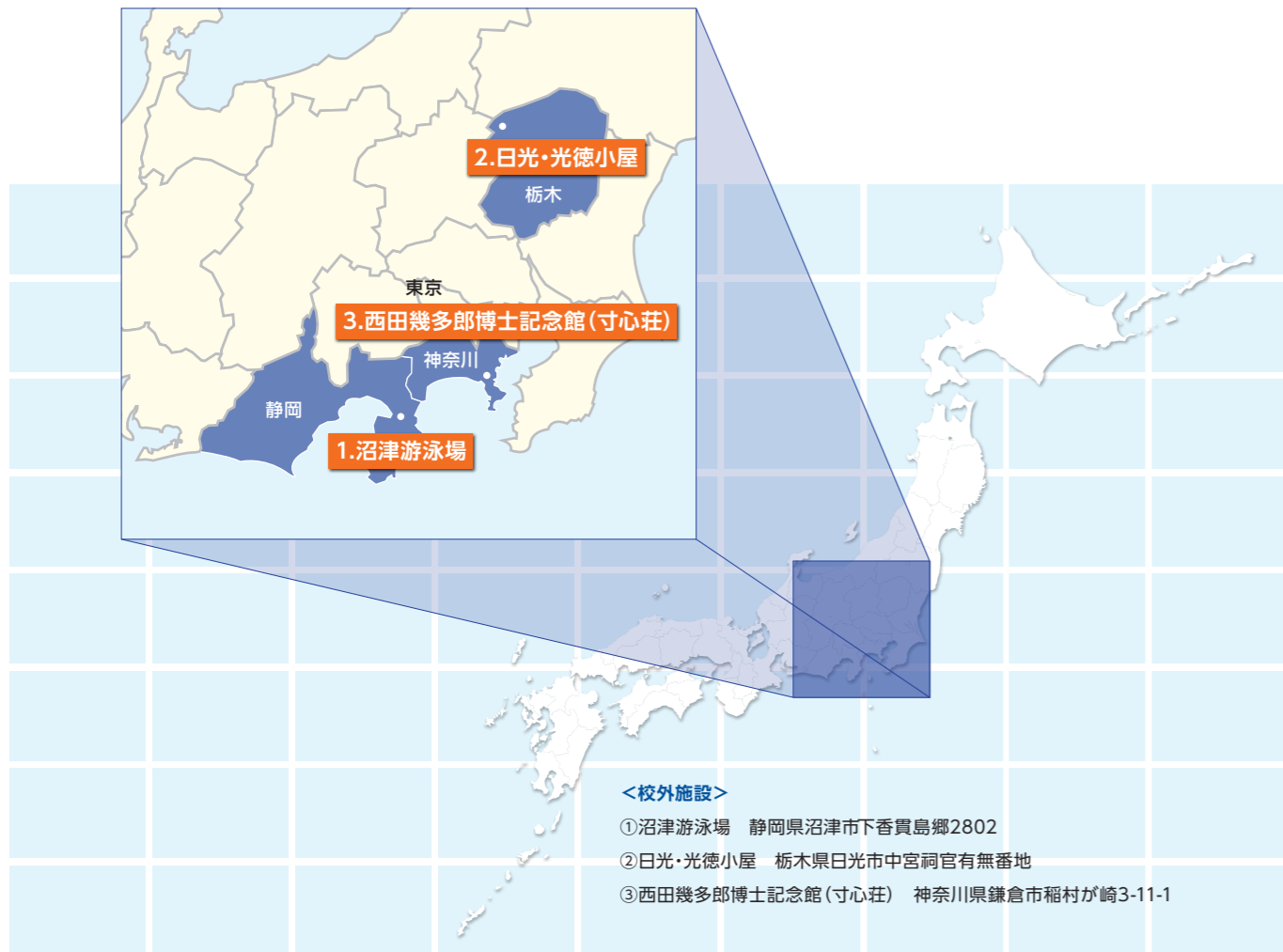
四谷キャンパス

東京都新宿区若葉1-23-1

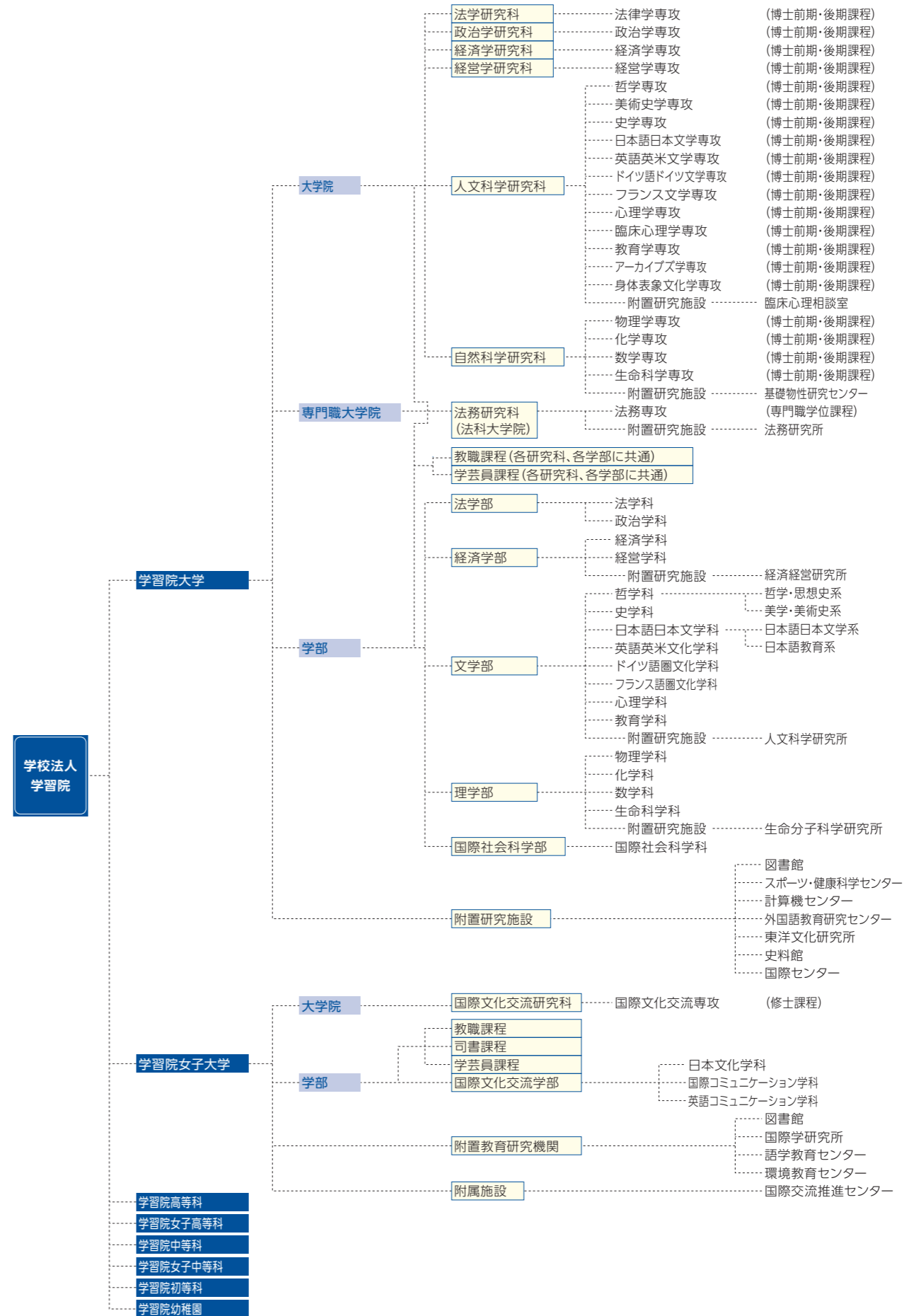
初等科



校外施設



5. 設置学校・教育研究組織 (令和5年3月31日現在)



6. 事務組織 (令和5年3月31日現在)



7. 役員の概要 (令和5年3月31日現在)

定数 理事:6~20人、監事:2~5人 / 現員 理事:19人、監事 3人

役職	氏名	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	主な現職等	摘要
理事長	耀 英一	常勤	業務執行	学習院長(理事長)	平成26年10月1日~常務理事(平成28年3月まで) 平成28年4月1日~専務理事(令和2年9月まで) 令和2年10月1日~院長
理事	平野 浩	常勤	業務執行	学習院専務理事	平成26年10月1日~常務理事(令和2年9月まで) 令和2年10月1日~専務理事
理事	香取 純一	常勤	業務執行	学習院常務理事	平成27年11月1日~理事 令和元年10月1日~常務理事
理事	江崎 博文	常勤	業務執行	学習院常務理事	平成29年10月1日 ~ 常務理事
理事	荒川 一郎	常勤	業務執行	学習院大学長	令和2年4月1日 ~ 理事
理事	大桃 敏行	常勤	業務執行	学習院女子大学長	令和3年4月1日 ~ 理事
理事	増淵 哲夫	常勤	業務執行	学習院女子高等科長・女子中等科長	令和4年4月1日 ~ 理事
理事	大澤 隆之	常勤	業務執行	学習院初等科長	令和2年9月9日 ~ 理事
理事	塚原 穰	非常勤	非業務執行		令和4年7月29日 ~ 理事
理事	東園 基政	非常勤	非業務執行		平成27年7月24日 ~ 理事
理事	諸戸 清郎	非常勤	非業務執行		令和4年7月29日 ~ 理事
理事	竹田 恭子	非常勤	非業務執行		令和3年7月30日 ~ 理事
理事	青山 英史	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日 ~ 理事
理事	大木 喜紀	非常勤	非業務執行		令和4年5月28日 ~ 理事
理事	神山 直己	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日 ~ 理事
理事	高梨 和也	非常勤	非業務執行		令和4年5月28日 ~ 理事
理事	島津 忠美	非常勤	非業務執行		令和4年6月1日 ~ 理事
理事	六車 徹	非常勤	非業務執行		令和2年4月1日 ~ 理事
理事	佐藤 吉孝	常勤	業務執行	学習院事務局長	令和2年4月1日 ~ 理事
監事	梅田 尚利	非常勤	非業務執行		令和3年8月1日 ~ 監事
監事	大野 泰弘	非常勤	非業務執行		令和4年11月1日 ~ 監事
監事	小谷 正博	非常勤	非業務執行		平成29年4月1日 ~ 監事

■ 責任免除

学習院校規第19条の3に基づき、役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として、評議員会における出席評議員の3分の2以上の議決によって免除することができるようになっております。

■ 責任限定契約

学習院校規第19条の4に基づき、令和2年4月1日より、理事(院長、専務理事、常務理事、業務を執行したその他の理事、教員又は職員でないものに限る。)又は監事(以下「非業務執行理事等」という。)が任務を怠ったことによって生じた損害につい

てこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円以上でこの法人があらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結しております。

■ 役員賠償責任保険契約

令和2年4月1日より、役員を被保険者として、役員としての業務につき遡及日(平成22年4月1日)以降に行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害賠償金、争訟費用、初期・訴訟対応費用等の損害に対して、1億円を支払限度額とした役員賠償責任保険契約を締結しております。

8. 評議員の概要 (令和5年3月31日現在)

定数 35~73人 / 現員 63人

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
荒川 一郎	井上 博行	嘉納 寛治	竹田 恭子	田中 英弥	岩田 公雄
神前 禎	増淵 哲夫	佐貫 幸子	野口 三重子	田原 英	奥津 好恵
常岡 孝好	加茂 亜紀子	田中 半一	宮地 万里子	辻樂 義栄	小池 正毅
遠藤 久夫	大澤 隆之	塚原 穰	青山 英史	七井 秀寿	杉 肇子
前田 直子	高橋 朗子	根本 憲治	井ヶ田 由美子	南部 利文	杉本 惇
岡本 久	近藤 典子	畑中 明美	内田 圭子	藤縄 武士	鷹司 尚武
伊藤 匡	圓谷 勝利	林 眞弓	大木 喜紀	宮本 周治	長門 正貢
大桃 敏行	石田 雅信	東園 基政	神山 直己	森川 幸三	元谷 一志
佐藤 吉孝	井上 英利	武藤 良子	川澤 良子	柳原 雄二郎	
福島 直恭	上野 彰	諸戸 清郎	北白川 明子	吉岡 唯夫	
高城 彰吾	大野 了一	吉江 隆信	高梨 和也	伊藤 順朗	

9. 設置する学校の長 (令和5年3月31日現在)

学習院大学長	荒川 一郎
学習院女子大学長	大桃 敏行
学習院高等科長	高城 彰吾
学習院女子高等科長	増淵 哲夫
学習院中等科長	高城 彰吾
学習院女子中等科長	増淵 哲夫
学習院初等科長	大澤 隆之
学習院幼稚園長	高橋 朗子

11. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数 (令和4年5月1日現在)

学校・学部・学科等			入学定員	入学者数	収容定員	学生等数	収容定員充足率(%)
大学大学院	博士後期課程	法学研究科	3	1	9	1	11.1
		政治学研究科	5	0	15	3	20.0
		経済学研究科	3	1	9	5	55.6
		経営学研究科	3	2	9	13	144.4
		人文科学研究科	35	22	105	103	98.1
		自然科学研究科	12	3	36	11	30.6
		計	61	29	183	136	74.3
	博士前期課程	法学研究科	10	0	20	0	0.0
		政治学研究科	15	6	30	9	30.0
		経済学研究科	10	2	20	4	20.0
		経営学研究科	10	4	20	12	60.0
		人文科学研究科	138	59	276	128	46.4
		自然科学研究科	51	61	102	109	106.9
		計	234	132	468	262	56.0
大学院合計			295	161	651	398	61.1
専門職大学院	法務研究科	30	21	90	44	48.9	
	計	30	21	90	44	48.9	
大学	法学部	法学科	250	256	1,000	1,014	101.4
		政治学科	230	237	920	966	105.0
		計	480	493	1,920	1,980	103.1
	経済学部	経済学科	250	285	1,000	1,079	107.9
		経営学科	250	283	1,000	1,085	108.5
		計	500	568	2,000	2,164	108.2
	文学部	哲学科	95	104	380	407	107.1
		史学科	95	123	370	414	111.9
		日本語日本文学科	115	118	455	458	100.7
		英語英米文化学科	115	125	460	481	104.6
		ドイツ語圏文化学科	50	67	200	225	112.5
		フランス語圏文化学科	65	87	275	314	114.2
		心理学科	90	98	360	384	106.7
		教育学科	50	43	200	189	94.5
計	675	765	2,700	2,872	106.4		
理学部	物理学科	48	40	192	197	102.6	
	化学科	54	66	216	216	100.0	
	数学科	60	67	240	260	108.3	
	生命科学科	48	53	192	193	100.5	
計	210	226	840	866	103.1		
国際社会科学部	国際社会科学科	200	260	800	916	114.5	
	計	200	260	800	916	114.5	
大学合計			2,065	2,312	8,260	8,798	106.5
女子大学大学院	修士課程	国際文化交流研究科	10	3	20	9	45.0
		計	10	3	20	9	45.0
女子大学	国際文化交流学部	日本文化学科	140	151	570	620	108.8
		国際コミュニケーション学科	170	179	690	753	109.1
		英語コミュニケーション学科	45	28	180	171	95.0
女子大学合計			355	358	1,440	1,544	107.2
高等科			200	198	600	598	99.7
女子高等科			200	189	600	565	94.2
中等科			200	202	600	597	99.5
女子中等科			200	210	600	618	103.0
初等科			132	136	792	791	99.9
幼稚園			52	52	104	104	100.0
合計			3,739	3,842	13,757	14,066	102.2

*中等科～幼稚園の入学者数は、5月1日現在の1年次在籍者数

10. 教職員数 (令和4年5月1日現在)

大学・女子大学

職名	教員											職員	
	学長	教授	准教授	講師	助教	科研費研究 支援者・ 特別研究員	副手	学芸員	合計	非常勤 講師	その他 研究者等 (非常勤、無給)	専任	非常勤
役員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	13
法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	19
大学	1	221	30	1	52	3	62	4	374	772	18	109	9
女子大学	1	29	13	0	0	0	14	0	57	148	0	29	2
合計	2	250	43	1	52	3	76	4	431	920	18	218	43

高等科～幼稚園

職名	教員							職員		
	科長・ 園長	教頭	教諭	養護教諭	講師	教育補助 嘱託	合計	非常勤 講師	専任	非常勤
高等科	1	1	30	0	1	0	33	46	12	2
中等科	0	1	28	0	1	0	30	16	13	1
女子高等科	1	1	27	1	1	1	32	26	15	2
女子中等科	0	1	30	0	1	2	34	23	3	0
初等科	1	1	40	1	0	0	43	7	43	5
幼稚園	1	0	6	0	0	0	7	2		
合計	4	5	161	2	4	3	179	120		

(注記)・科長、教頭が高等科と中等科を兼務している場合は高等科の欄に、女子高等科と女子中等科を兼務している場合は女子高等科の欄に計上。
 ・非常勤講師が2以上の学校を兼務している場合は、大学、女子大学、高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科の順に初出の欄に計上。
 ・職員数には、休職者を含む。
 ・役員のうち、教授職にある者については、該当する所属の教授欄に計上。

12. 入学試験結果 ※令和5年4月入学(令和5年4月1日現在) ※試験結果はすべて一般選抜・一般入試

大学

■ 大学院

		志願者	合格者
博士後期課程	法学研究科	0	0
	政治学研究科	0	0
	経済学研究科	1	1
	経営学研究科	3	2
	人文科学研究科	26	18
	自然科学研究科	3	3
博士前期課程	法学研究科	5	0
	政治学研究科	13	4
	経済学研究科	9	3
	経営学研究科	13	2
	人文科学研究科	187	69
	自然科学研究科	25	17
大学院合計		285	119

		志願者	合格者
法務研究科		152	46
専門職大学院合計		152	46

■ 学部

		志願者	合格者	
法学部	法学科	1,942	503	
	政治学科	1,141	336	
経済学部	経済学科	2,797	778	
	経営学科	2,209	476	
文学部	哲学科	654	158	
	史学科	1,390	362	
	日本語日本文学科	656	240	
	英語英米文化学科	1,098	349	
	ドイツ語圏文化学科	558	141	
	フランス語圏文化学科	394	102	
	心理学科	635	92	
	教育学科	716	195	
	理学部	物理学科	419	155
		化学科	546	122
数学科		410	116	
生命科学科		436	114	
国際社会科学部	国際社会科学科	2,093	573	
学部合計		18,094	4,812	

女子大学

■ 大学院

		志願者	合格者
国際文化交流研究科		5	3
大学院合計		5	3

■ 学部

		志願者	合格者
国際文化交流学部	日本文化学科	517	337
	国際コミュニケーション学科	782	429
	英語コミュニケーション学科	126	81
学部合計		1,425	847

■ 高等科～幼稚園

		志願者	合格者
高等科		174	40
中等科		815	207
女子中等科		671	153
初等科		778	121
幼稚園		209	55

13. 卒業生数 (令和5年3月31日現在)

大学

■ 大学院

		修了者
博士後期課程	法学研究科	0
	政治学研究科	0
	経済学研究科	1
	経営学研究科	1
	人文科学研究科	2
	自然科学研究科	3
博士前期課程	法学研究科	0
	政治学研究科	3
	経済学研究科	2
	経営学研究科	7
	人文科学研究科	50
	自然科学研究科	46
大学院合計		115

		修了者
法務研究科		7
専門職大学院合計		7

■ 博士号取得者数

	課程博士	論文博士
法学研究科	1	0
政治学研究科	0	0
経済学研究科	1	0
経営学研究科	1	0
人文科学研究科	4	1
自然科学研究科	3	1
合計	10	2

注1：大学院博士後期課程の修了者数は、博士後期課程在学中に学位を取得した者の数。
注2：大学卒業生数のカッコ内は3年次早期卒業生数(内数)。

注：課程博士の博士号取得者数には、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得し、退学後3年以内に学位を取得した者を含む。

女子大学

■ 大学院

		修了者
国際文化交流研究科	修士課程	6
大学院合計		6

■ 学部

		卒業生
国際文化交流学部	日本文化学科	141
	国際コミュニケーション学科	166
	英語コミュニケーション学科	44
学部合計		351

■ 高等科～幼稚園

		卒業生
高等科		196
女子高等科		184
中等科		196
女子中等科		201
初等科		131
幼稚園		52

14. 就職 (令和5年3月31日現在)

大学

令和4年度卒の内定率は98.1%で前年から0.8%増となりました。コロナ禍の影響が残るなか、良好な数字であったといえます。企業の採用動向としては、令和4年度卒の新卒求人倍率*が前年の1.50倍から1.58倍へ微増となり、業界や企業規模による差はあるものの、採用状況は全体として昨年、一昨年と比べ向上している状況です。業界別に見ると、これまで採用中止や大幅減となっていた旅行や航空といった業界では、採用を再開したり、採用数を増やしたりする動きが出ています。また、情報・通信関連では活発な採用が続いており、本学学生の内定企業の業界分布としては、昨年度に続き、公務員、金融とともに、大きな割合を占めています。学生側に目を向けると、コロナ禍で学生同士の接点が少ないことも

あり、就職活動に対する意識と行動の個人差はますます大きくなっています。身近な先輩や友人からの情報がなく不安に思う学生も多くいます。こうしたなか、キャリアセンターでは、個別面談の枠を前年比で約2割増やし、個々の学生の相談に応じています。また、3年生向けに、キャリアサポーター(4年生内定者)との交流会を対面で開催したほか、4年生向けには、採用試験の時期にあわせてグループディスカッション講座や面接練習会を実施したり、就職活動が長期化している学生を個別にフォローしたりするなど、各々の状況に合わせた多様な支援を行いました。

*リクルートワークス研究所「第39回 ワークス大学新卒求人倍率調査(2023年卒)」

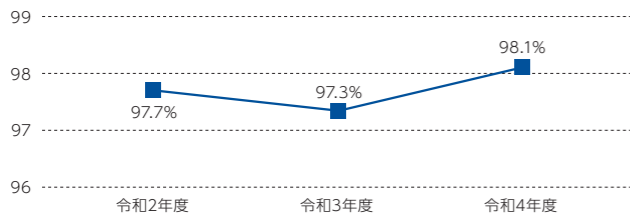
■ 大学院

	研究科	修了生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率
博士前期課程	法学研究科	0	0	0	0	-
	政治学研究科	3	1	2	2	100.0%
	経済学研究科	2	1	1	1	100.0%
	経営学研究科	7	3	4	4	100.0%
	人文科学研究科	50	25	25	23	92.0%
	自然科学研究科	46	3	43	43	100.0%
博士後期課程	法学研究科	0	0	0	0	-
	政治学研究科	0	0	0	0	-
	経済学研究科	1	1	0	0	-
	経営学研究科	1	1	0	0	-
	人文科学研究科	2	0	2	2	100.0%
	自然科学研究科	3	2	1	1	100.0%
専門職大学院(法務)	7	7	0	0	-	
大学院合計		122	44	78	76	97.4%

■ 採用実績上位企業(学部)

企業名	人数
東京 23 特別区人事委員会	19
アクセンチュア(株)	14
(株)千葉銀行	12
(学)学習院	11
日本生命保険(相)	10
千葉県市町村(除:千葉市)	9
東京都教育委員会	9
埼玉県市町村(除:さいたま市)	9
SMBC 日興証券(株)	9
三井住友信託銀行(株)	8
(株)リソナホールディングス	8

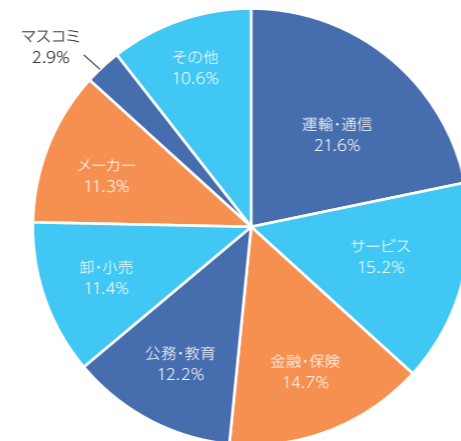
■ 過去3カ年の就職率の推移(学部)



■ 学部

	学部・学科	卒業生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率	
法学部	法学科	247	31	216	210	97.2%	
	政治学科	227	23	204	202	99.0%	
法学部小計		474	54	420	412	98.1%	
経済学部	経済学科	256	22	234	227	97.0%	
	経営学科	243	25	218	215	98.6%	
経済学部小計		499	47	452	442	97.8%	
文学部	哲学科	95	22	73	69	94.5%	
	史学科	88	20	68	68	100.0%	
	日本語日本文学科	112	19	93	91	97.8%	
	英語英米文化学科	108	9	99	98	99.0%	
	ドイツ語圏文化学科	50	4	46	44	95.7%	
	フランス語圏文化学科	69	12	57	55	96.5%	
	心理学科	89	22	67	67	100.0%	
	教育学科	50	10	40	40	100.0%	
	文学部小計		661	118	543	532	98.0%
	理学部	物理学科	41	27	14	13	92.9%
化学科		42	19	23	23	100.0%	
数学科		59	12	47	46	97.9%	
生命科学科		50	19	31	30	96.8%	
理学部小計		192	77	115	112	97.4%	
国際社会科学部	国際社会科学科	190	19	171	170	99.4%	
学部合計		2,016	315	1,701	1,668	98.1%	

■ 業種別就職先一覧(学部)



女子大学

令和4年度卒業生の就職内定率は、前年度から1.5%上昇し99.0%となり、高い数字を維持することとなりました。

企業の採用意欲は回復傾向にあるものの、コロナ禍前のような新卒求人倍率には戻らなかった状況において、内定率がコロナ禍前と同様の99%台となったことは、学生が大いに健闘した結果と言えます。ここ数年、複数のメディアにおいて、私立女子大学の中で有名企業・大企業に強い大学として評価されており、令和4年度についても、高評価となることが期待されます。

採用上位の業種については、サービス業、運輸・通信業の占める割合が、昨年度以上に大きくなっています。これは、学生に人気の高い航空業界や旅行業界が、コロナ後を見据えて採用再開に動き出し

たことが一つの要因と考えられます。

昨年度に引き続き、コロナ禍により人とのつながりが分断され、周囲の様子が分からず、就職活動に不安を感じる学生が多く見受けられました。そのようななか、キャリア支援部では、支援の基本方針を「個人面談」とし、1人1時間の枠を設け、学生に寄り添ったきめ細やかな対応を行い、個々の経験や強みを引き出すことを大切にしました。また、面談やセミナーは、オンラインを中心とし、対面と同等のクオリティを提供し続けることを目指しました。オンラインによるキャリア支援は今年度で3年目となり、遠隔方式が定着し、より洗練されたものとなりました。

■ 大学院

研究科	修了生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率
国際文化交流研究科	6	1	5	5	100.0%
女子大学大学院合計	6	1	5	5	100.0%

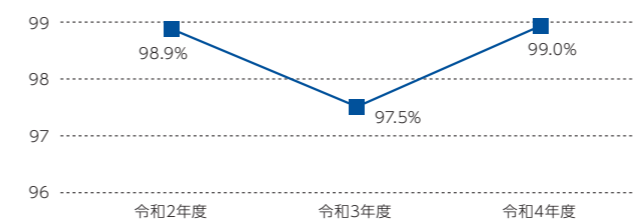
■ 学部

	学部・学科	卒業生	進学その他	就職希望者	就職内定者	内定率
国際文化交流学部	日本文化学科	141	14	127	125	98.4%
	国際コミュニケーション学科	166	23	143	142	99.3%
	英語コミュニケーション学科	44	6	38	38	100.0%
女子大学合計		351	43	308	305	99.0%

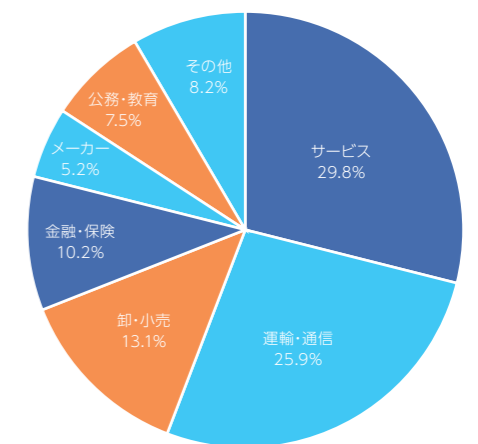
■ 採用実績上位企業(学部)

企業名	人数
ベリーベスト法律事務所	4
楽天カード(株)	3
(株)マイナビ	3
(株)USEN-NEXT HOLDINGS	3
パーソルプロセス&テクノロジー(株)	3
(株)JTB	2
(株)ファーストリテイリング	2
三井倉庫ホールディングス(株)	2
(株)JALナビア	2
埼玉県市町村(除:さいたま市)	2

■ 過去3カ年の就職率の推移(学部)



■ 業種別就職先一覧(学部)



15.国際交流

■ 海外への留学生(送出し)

■ 大学(学部・大学院)

種類	R2		R3		R4	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協定	0	6	0	23	2	36
私費(留学)	0	9	0	1	0	90
私費(休学)	0	14	0	0	0	7
合計	0	29	0	24	2	133

送出しを開始した年度にて計上

地域・国	R2		R3		R4		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
アジア	韓国	0	1	0	1	0	6
	中国(含香港)	0	0	0	1	0	1
	台湾	0	3	0	0	1	3
	タイ	0	1	0	0	0	2
	フィリピン	0	3	0	0	0	0
北米	アメリカ	0	7	0	1	0	36
	カナダ	0	2	0	0	0	29
オセアニア	オーストラリア	0	9	0	0	0	14
ヨーロッパ	アイスランド	0	0	0	0	1	0
	アイルランド	0	1	0	0	0	9
	イギリス	0	0	0	11	0	10
	イタリア	0	0	0	2	0	3
	エストニア	0	0	0	1	0	0
	オーストリア	0	0	0	0	0	1
	スペイン	0	0	0	0	0	1
	デンマーク	0	0	0	0	0	1
	ドイツ	0	0	0	2	0	3
	ノルウェー	0	0	0	2	0	1
	フランス	0	1	0	2	0	9
	ポーランド	0	0	0	0	0	2
	マルタ	0	1	0	0	0	1
	リトアニア	0	0	0	1	0	1

■ 女子大学(学部・大学院)

種類	R2		R3		R4	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協定	0	0	0	4	0	28
私費(留学)	0	0	0	0	0	0
私費(休学)	0	2	0	7	0	21
ダブルディグリー留学*1	-	0	-	0	-	0
英コミ・カナダ留学*2	-	46	-	50	-	35
合計	0	48	0	61	0	84

*1 女子大学とカナダのレスブリッジ大学との間の留学制度

*2 女子大学英語コミュニケーション学科2年次カナダのレスブリッジ大学留学

地域・国	R2		R3		R4		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
アジア	韓国	0	0	0	3	0	6
	台湾	0	0	0	0	0	2
	中国(含香港)	0	0	0	1	0	0
北米	アメリカ	0	0	0	0	0	11
	カナダ	0	47	0	52	0	45
オセアニア	オーストラリア	0	1	0	0	0	4
	フィジー*3	0	0	0	0	0	1
ヨーロッパ	アイルランド*3	0	0	0	0	0	2
	イギリス	0	0	0	1	0	3
	エストニア	0	0	0	0	0	2
	チェコ	0	0	0	0	0	2
	ドイツ	0	0	0	2	0	2
	ポーランド	0	0	0	0	0	1
	マルタ	0	0	0	2	0	2
	ルーマニア	0	0	0	0	0	2

*3 フィジーとアイルランドの2か国へ留学した学生1名を重複してカウント

■ 高等科

種類	R2	R3	R4	
協定	0	1	0	
外部の留学事業	ロータリークラブ	0	0	0
	AFS	0	4	1
	IF	0	0	0
	その他	0	5	4
私費	0	1	1	
合計	0	11	6	

地域・国		R2	R3	R4
アジア	中国(含香港)	0	1	0
北米	アメリカ	0	4	2
	カナダ	0	2	0
中南米	パラグアイ	0	0	1
オセアニア	ニュージーランド	0	0	1
ヨーロッパ	アイルランド	0	0	1
	イタリア	0	0	1
	エストニア	0	1	0
	ドイツ	0	1	0
	ハンガリー	0	1	0
	フィンランド	0	1	0

■ 女子高等科

種類	R2	R3	R4	
協定	0	0	0	
外部の留学事業	ロータリークラブ	0	0	1
	AFS	0	2	1
	IF	0	0	0
	その他	0	4	6
私費	0	3	2	
合計	0	9	10	

地域・国		R2	R3	R4
北米	アメリカ	0	5	2
	カナダ	0	2	2
オセアニア	ニュージーランド	0	0	1
ヨーロッパ	イギリス	0	1	2
	イタリア	0	1	0
	スイス	0	0	2
	フランス	0	0	1

■ 海外からの留学生(受入れ)

■ 大学(学部・大学院)

種類	R2		R3		R4		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
国費	正規生	0	0	0	0	1	0
	研究生等	0	0	1	0	0	0
私費	正規生	69	111	61	111	44	100
	研究生・科目等履修生等	2	8	4	4	3	2
協定	2	10	1	6	4	10	
合計	73	129	67	121	52	112	

● 当該年度5月1日現在の在籍者数
● 在留資格「留学」の者のみ

地域・国籍	R2		R3		R4		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
アジア	韓国	2	24	2	21	4	23
	中国(含香港)	67	92	61	88	42	80
	台湾	1	2	1	2	1	2
	インドネシア	0	1	0	0	0	0
	カンボジア	0	0	0	1	0	1
	スリランカ	0	0	0	1	0	0
	タイ	0	2	0	1	0	2
	ベトナム	0	1	0	1	0	1
	マレーシア	0	0	0	1	0	1
	モンゴル	0	0	1	0	1	0
オセアニア	オーストラリア	0	1	0	0	0	0
ヨーロッパ	イギリス	0	0	0	3	0	1
	イタリア	2	1	1	0	3	0
	オーストリア	0	0	0	1	0	0
	フランス	0	5	0	1	1	0
	ポーランド	0	0	0	0	0	1
	ロシア	1	0	1	0	0	0

■ 女子大学(学部・大学院)

種類	R2		R3		R4		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
国費	正規生	1	0	1	0	0	0
	研究生等	0	0	0	0	0	0
私費	正規生	0	47	2	50	2	41
	研究生・科目等履修生等	0	0	0	0	0	0
協定		0	8	0	8	0	9
合計		1	55	3	58	2	50

● 当該年度5月1日現在の在籍者数
● 在留資格「留学」の者のみ

地域・国籍	R2		R3		R4		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
アジア	韓国	0	13	0	11	0	11
	中国(含香港)	0	25	2	31	2	25
	台湾	0	6	0	4	0	2
	カンボジア	0	1	0	1	0	0
	ベトナム	0	2	0	2	0	2
	マレーシア	0	2	0	2	0	2
	ラオス	0	0	0	1	0	0
ヨーロッパ	イギリス	0	1	0	3	0	0
	エストニア	0	2	0	0	0	2
	ギリシャ	0	0	0	0	0	1
	チェコ	0	1	0	0	0	2
	ドイツ	0	2	0	0	0	2
	ポーランド	0	0	0	3	0	1
ルーマニア	1	0	1	0	0	0	

■ 高等科

種類	R2	R3	R4	
協定留学生	0	0	0	
外部の留学事業	ロータリークラブ	0	0	0
	AFS	0	0	0
	CIEE	0	0	1
合計	0	0	1	

地域・国籍	R2	R3	R4
北米	0	0	1

■ 女子高等科

種類	R2	R3	R4	
協定留学生	0	0	0	
外部の留学事業	ロータリークラブ	0	0	0
	AFS	0	0	0
合計	0	0	0	

■ 短期プログラム

■ 派遣

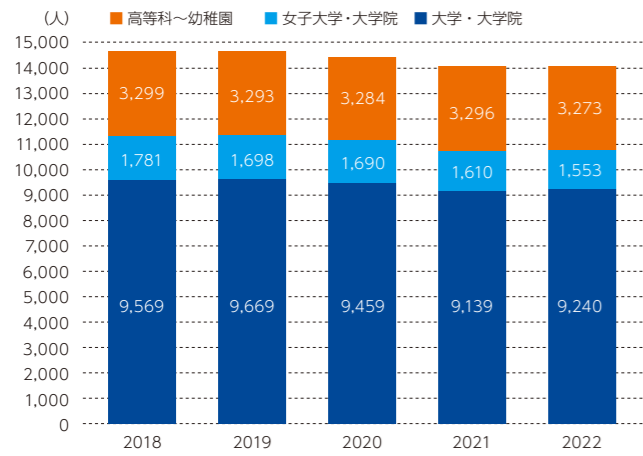
	地域・国		R4
	大学・大学院	アジア	韓国
ベトナム			41
マレーシア			29
北米		アメリカ	14
		カナダ	37
オセアニア		オーストラリア	89
		ニュージーランド	4
ヨーロッパ		イギリス	18
		フランス※1	12
大学計			249
女子大学・大学院	アジア	韓国	7
		ベトナム	13
		ラオス	19
	北米	カナダ	13
	ヨーロッパ	オーストリア・クロアチア	10
		スイス	10
	アフリカ	ルワンダ	15
女子大学計			87
中等科	オセアニア	ニュージーランド	21
	中等科計		
初等科	ヨーロッパ	イギリス	31
		初等科計	
合計			388

(※1) 第2学期に基礎教養科目として実施。

■ 受入

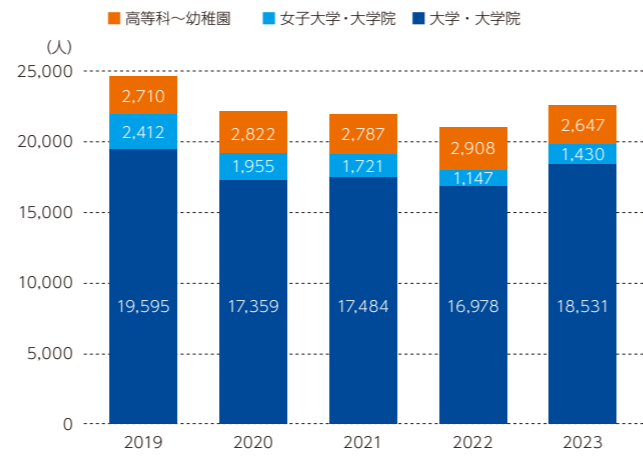
令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受入プログラムの実績はなし。

■ 図1 学生・生徒・児童・園児数



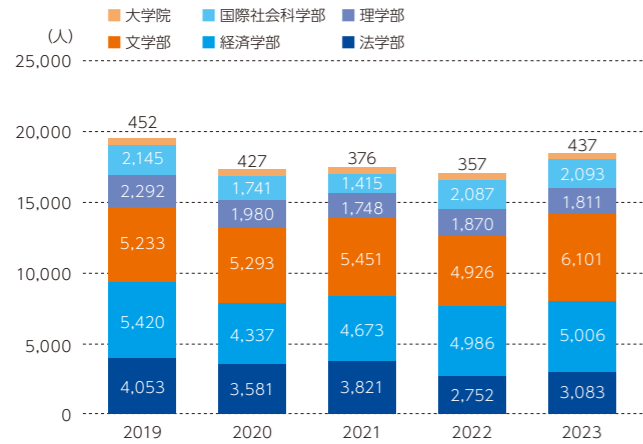
学生・生徒・児童・園児数は、14,000人規模で推移しています。

■ 図2 志願者数



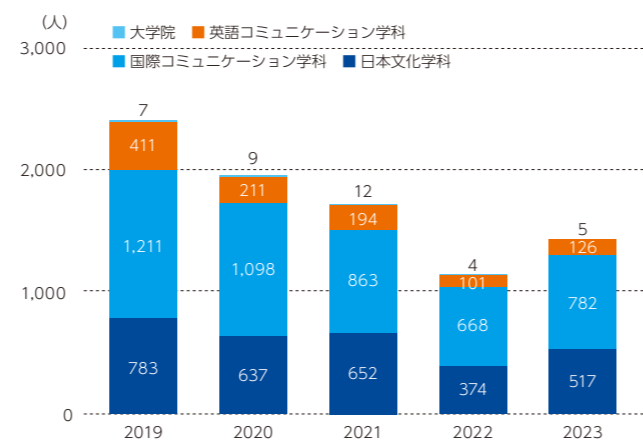
全体の志願者数は20,000人を上回る水準で推移しており、前年度と比べ増加しています。

■ 図3 志願者数(大学院・大学学部別)



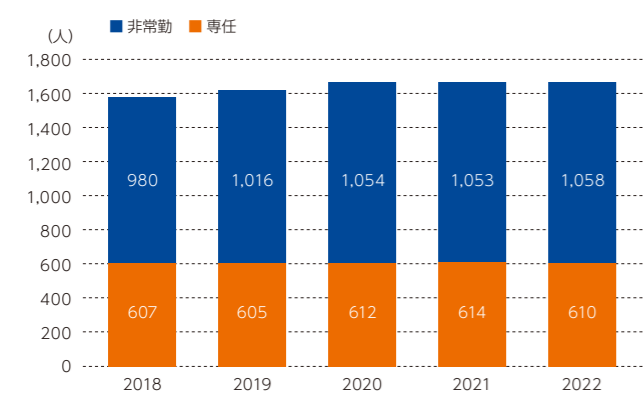
大学院・大学の志願者数は、前年度と比べ、理学部で微減となりましたが、その他は増加しており、全体としても増加となりました。

■ 図4 志願者数(女子大学大学院・女子大学学科別)



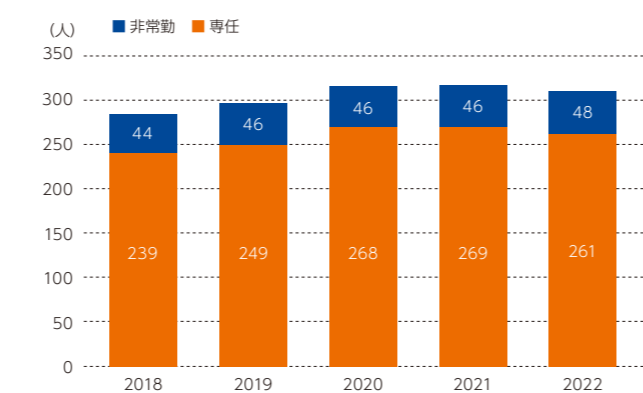
女子大学大学院・女子大学の志願者数は、前年度と比べ、全学科で増加しました。

■ 図5 教員数



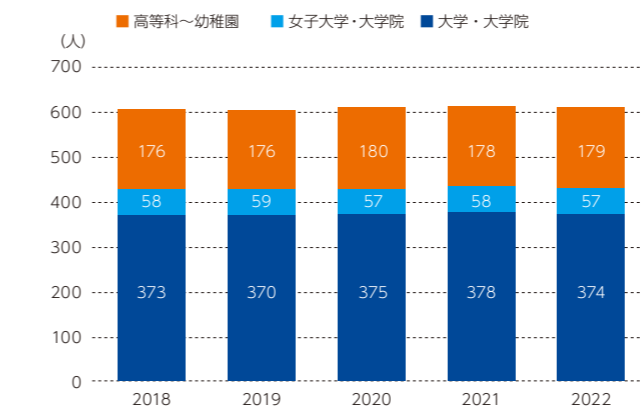
教員数は、近年は1,600名規模で推移しています。

■ 図6 職員数



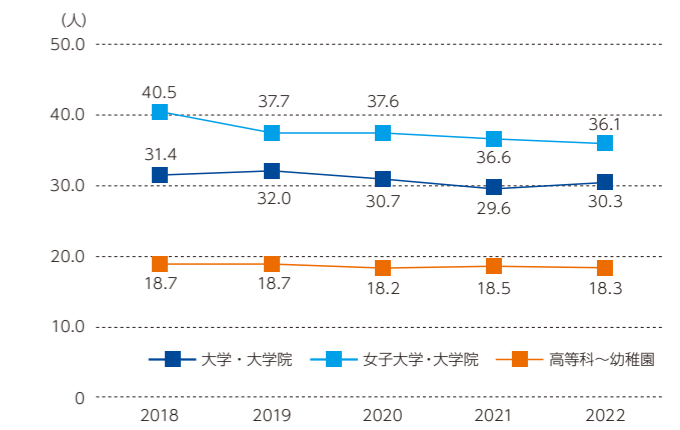
職員数は、近年は300名規模で推移しています。

■ 図7 専任教員数(所属別)



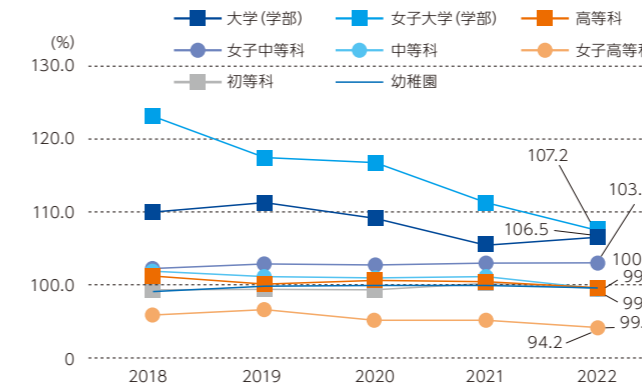
専任教員は、大学が370名規模、女子大学が60名規模、高等科以下が180名規模で推移しています。

■ 図8 専任教員一人当たりの学生・生徒・児童・園児数



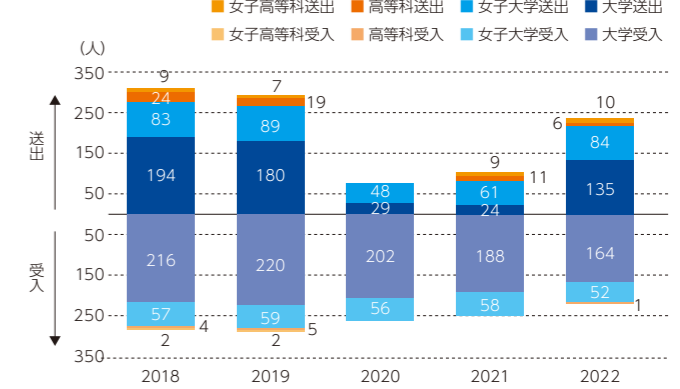
*大学・女子大学は、学部生+大学院生/助教以上の専任教員数
各科とも、近年は安定した水準で推移しています。

■ 図9 収容定員充足率



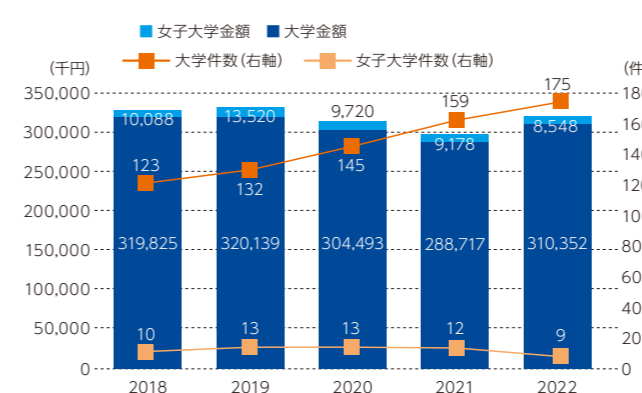
収容定員充足率は、近年では、各科とも100%から大きく乖離しない水準を保っています。

■ 図10 留学生数(送出・受入)



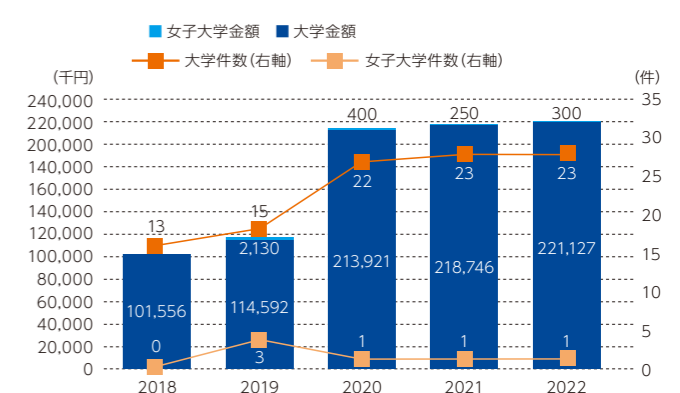
留学生数は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少した送出数が徐々に回復傾向にありますが、受入は減少が続いています。

■ 図11 科学研究費助成事業



科学研究費助成事業、受託研究費・共同研究費について、大学では金額、獲得件数ともに安定的に推移している一方、女子大学では、金額、獲得件数ともに、緩やかな減少傾向にあります。

■ 図12 受託研究費・共同研究費



事業の概要



学習院大学では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を、ウェブサイトで公表しています。

▶ https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/introduction/policy/edu_policy.html

1. 複数の専門性に基づく知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付けるための副専攻プログラムの設置の検討(「データサイエンス・プログラム」の設置等)

理念・目的に掲げる人材を育成するため、また文理融合・分野横断的な学びへの社会的要請に対応するため、これまで「生命社会学」等の文理連携教育を提供してきましたが、これに加えて副専攻制度の導入を検討するため、令和3年度に副専攻制度設計委員会を設置しました。同委員会では、副専攻制度の制度設計について検討を行い、その結果、当初の想定よりも1年早く学内で合意できたため、令和4年度は、副専攻制度運営委員会のもとで準備を

進め、令和5年度から3つの副専攻プログラム(「データサイエンス」、「日本語教師養成プログラム」及び「ジェンダー・スタディーズ」)を導入することとなりました。他の学問分野、学際的領域を体系的に学ぶことを可能とする副専攻制度は、本学の理念・目的に沿った教育、文理連携教育を推し進める有力な取組みとなることが期待されます。

2. 専門教育を補完し、すべての学生に推奨するに値する全学共通科目の設置(SDGs関連科目の設置等)

平成29年度より、総合基礎科目見直し検討委員会のもとで「総合基礎科目」のカリキュラム編成の見直しに着手し、検討の結果、令和5年度から同科目の名称を「全学共通科目」に変更するほか、「全学共通科目の開設、運用及び見直しに関する指針」を策定し、同指針に基づいて運用することが令和3年度までに決定していました。

この決定を受けて、令和4年度は、全学共通教育運営委員会において開設科目数の上限を60科目と設定し、科目を精選するとともに、SDGsに関する科目(「ジェンダーと文化」、「ボランティア論」、「エコロジー」、「環境・エネルギーの化学」、「キャリア・デザイン」等)を設置するなど、令和5年度の開設に向けて準備を進めました。

3. 専門教育カリキュラムのさらなる発展(法学部)

法学部法学科と法科大学院との間で一貫して法曹養成を進めていく体制を整備するため、令和6年度から法曹コースを設置することを機関決定し、文部科学省に申請を行い、令和5年2月28日付けで、法曹コースの設置が認定されました。

これにより、法曹志望者は、法科大学院入学前の学部段階から、

法曹養成のための一貫教育を受けることが可能となります。なお、本学法学部法学科と他大学法科大学院との連携協定の締結についても、検討及び交渉を行っており、今後の進展が期待されます。

4. 大学院学生の研究環境の整備

大学院学生を対象に日本学術振興会特別研究員(DC1又はDC2*)の応募を推進し、外部資金の獲得による大学院学生の研究環境の整備に取り組むため、「日本学術振興会特別研究員スタートアッププログラム」を実施しました。同事業では、本学URA(リサーチ・アドミニストレーター)による特別セミナー及び外部の民間URA組織による申請書レビューを行うことを計画し、前者は資料作成に時間を要したため未実施となったものの、採択のポイントをまとめた資料の作成及び配付を行い、後者は7名から応募があり5名に対してレビューを行いました。

※大学院博士課程在学者を対象とする特別研究員制度の区分。採用される年次等により区分が異なる。

5. 海外へ発信するための国際学術誌への論文掲載や国際学会発表の推進

本学の専任教員等が研究論文を国際学術誌へ投稿するための費用を補助する「国際学術誌への研究論文掲載経費補助事業」を実施し、国際社会への発信力及び国際研究力の強化を図りました。同事業では、国際学術誌へ投稿予定の研究論文作成に係る校正費用及び国際学術誌への研究論文の投稿料・掲載費用の助成を行い、掲載費用を助成した論文については、大学ホームページ

において研究広報(プレスリリース)を行うとともに、研究広報の際には、学習院大学グランドデザイン2039(Gakushuin U. Grand Design 2039)(以下「グランドデザイン」という。)に掲げる事業であることを明示することで、「個別教員の研究成果を大学広報につなげる好循環」を形成することができました。

6. 研究力を活かした産官学連携の推進による共同研究の促進

本学の優れた研究力を基に学内外の様々なステークホルダーと連携することで生み出された革新的な研究成果により、社会課題を解決する仕組みの構築を目指すため、「学習院大学ソーシャル・イノベーション・エコシステム推進事業」を実施しました。具体的には、①研究環境整備プログラム(科研費研究成果展開事業:間接経費)、②産官学連携加速化プログラム(研究シーズ集作

成、産官学連携ダイレクトマーケティング:中期計画推進予算)、③知財活用推進プログラム(論文解析による特許申請支援:間接経費)を行いました。なお、令和4年度はエコシステムの基盤整備に取り組みましたが、令和5年度は同システムの有機的な連携に注力していきます。

7. 文理横断型の新たな社会基盤の整備に向けた教育・研究の促進

令和元年度をもって文部科学省の私立大学研究ブランディング事業(以下「ブランディング事業」という。)[超高齢社会への新たなチャレンジ-文理連携型<生命社会学>によるアプローチ]は終了しましたが、令和2年度以降も研究活動及び社会連携活動を継続・発展させるため、本学の学校長裁量予算事業によって同事業を継続してきました。

そして、令和4年度以降は、標題をグランドデザインの重点施策として掲げ、次世代の先端研究を主導すること、また我が国あるいは世界での研究における学習院ブランドをより一層確かなものとするを旨とし、基礎教養科目として「生命社会学Ⅰ」を開講するほか、生命科学シンポジウムを開催するなど、同事業に取り組んでいます。

また、令和4年度より、学習院桜友会の寄付による「桜友会寄付講座『生命情報・社会学』」を開講し、基礎教養科目として「生命情報学(バイオインフォマティクス)」及び「生命社会学Ⅱ」を設置するな

ど、ブランディング事業から続く研究活動及び社会連携活動をより積極的に推進しました。

さらに、文部科学省の令和4年度宇宙航空科学技術推進委託費「人文社会×宇宙」分野越境人材創造プログラムにおいて、本学は「宇宙ルール形成に着目した文理融合×産官学連携による人材創造プログラム」を提案し、採択されました。同プログラムは、①文理融合×実践の場としての全学共通科目「宇宙利用論」の開講、②宇宙ビジネス国内外研修等開発による人材育成、③マンフレッド・ラクス宇宙法模擬裁判大会アジア太平洋地区大会開催による世界展開力強化、④宇宙法国際シンポジウム開催による社会連携・社会貢献推進を通じて、我が国における宇宙利用分野を牽引し、特色ある研究拠点の形成に取り組むものです。特に、①については、宇宙産業における総合的なサービスを展開するSpace BD株式会社との間でカリキュラムの共同開発に向けて協定を締結し、令和5年度からの同科目開設に至りました。

8. 日本語教育を通じた社会貢献

地域在住外国人を対象とした「学習院大学日本語教室」を豊島区との共催により長きにわたり開催し、これを発展させて日本語教育に携わる人材育成の研修や教材開発に取り組んでいます。また、豊島区の担当課、区内日本語教室、豊島区教育センター日本語指導教室、区内の日本語指導学級が設置されている小学校、外国籍住民を支援するNPO団体等の関係者で構成される「日本語ネットとしま」を発足し、豊島区が抱える課題解決に向けて日本語

教育ネットワークを構築しています。これらの取組みを踏まえ、令和4年度は、「日本語ネットとしま」による連携体制の強化を図ったほか、豊島区や近隣在住の外国人・日本人を対象とした地域日本語教育シンポジウムの開催、地域日本語教育に関する研修プログラムの設計・実施など、日本語教育を通じた社会貢献に取り組ましました。

9. FD・SDの一層の推進による教職員の能力向上プログラムの構築

FD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)について、現在のファカルティ・ディベロップメント推進委員会は、主として学部レベルでの授業改善のためのFDを実施することを任務としており、またSDに関する組織を設置していなかったため、本学におけるFD・SDの実施体制は必ずしも十分なものではありませんでした。そのため、大学院固有のFDや、教育だけでなく研究、社会貢献等の諸活動に必要な能力の向上を図るためのFDのほか、教職員に対するSDを実施するための組織として、令

和5年4月1日よりFD・SD推進委員会を設置することを決定し、FD・SDに取り組む全学的な体制を整備しました。また、FDについて他大学との情報共有を図るとともに、立命館大学が運営している実践的FDプログラムを利用するため、令和4年度より全国私立大学FD連携フォーラムに加盟しました。令和5年度以降は、FD・SD推進委員会のもとで、同フォーラムの中で得られた情報も活用しながら、本学におけるFD・SDを推進していきます。

10. 災害・非常時における危機管理体制の確立

本学における危機管理に関する基本方針を「学習院大学危機管理ガイドライン」として作成し、大学ホームページで公表しました。同ガイドラインは、これまでの各リスクへの対応実績を踏まえて想定リスクを洗い出すとともに、危機レベルを3段階に分けて、各レベルの具体的な対応手順を明文化したものです。また、広報対応マニュアルを作成し、緊急時広報の目的や対応方法、記者会見への備えなどをまとめました。さらに、前述の危機管理全体に関する方針等の作成のほか、防災・

災害対策関連規程の見直しを行い、令和5年4月1日より、災害対応に向けた大学全体の方針として「学習院大学防災基本規程」を、大学と法人が一体的に災害対応に取り組むマニュアルとして「災害対策合同本部設置及び運営体制等マニュアル」をそれぞれ施行することとしました。これらの取組みにより、本学における危機管理体制の確立が推進されたことはもとより、本学が危機管理に対して真摯に取り組む姿勢について、大学ホームページを通じて広く周知することができました。

11. キャリア支援体制の強化

本学はコロナ禍においても高い就職内定率を維持していますが(令和3年度の就職内定率は97.3%、全国平均は95.8%)、個別面談枠の拡大やシステムの改善による学生の利便性向上や、オンラインと対面形式の効果的な運用を図るなど、きめ細かな支援を行うための態勢をとりました。4年生向けには、採用試験の時期にオンライン中心でグループディスカッション講座や面接練習会を提供し、3年生向けには、学生間で就職活動について話す機会が少な

く不安に思う学生が増えていることから、学生キャリアサポーター(4年生内定者)との交流会を対面中心で開催し、先輩の体験談を聞き、相談する機会を提供しました。また、面接対策セミナーは、1班の人数を少なくするなど感染対策を講じ、3年ぶりに対面で開催しました。コロナ禍で入学した3年生にとって、卒業生から直接指導を受ける体験は、大変貴重なものであったといえます。



学習院女子大学では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学者受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を、ウェブサイトで公表しています。

▶ https://www.gwc.gakushuin.ac.jp/about/3_policy/

1. 外的環境の変化に対応したカリキュラム改革とリベラル・アーツ教育の再定位

建学以来、本学ではリベラル・アーツ型の多様な学びを提供してきました。令和4年度は、中期計画「学習院VISION150」の始動も契機としつつ、外的環境の変化に即応するためのカリキュラム改革を行うとともに、中期的な視点を持った本学リベラル・アーツ教

育の再定位作業を開始しました。まず、カリキュラムについては次の3つの枠組みから構成される改革を決定し令和5年度より実施することとしました。

データサイエンス教育プログラムの新設

データサイエンスに関する理解が文系・理系を問わず広く求められている社会背景に鑑み、データサイエンスを学ぶことの楽しさを知り、理解を深め、使いこなすことのできる力を育成します。所属学科を問わず履修することができ、修了証を授与します。文部科学省の認定プログラム(MDASH Literacy)へ申請を予定しています。

国際的・学際的な学びの強化

韓国・誠信女子大学との海外同時授業、「日本研究のトピックス」、「地域活性化とSDGs」の科目を新設し、それらとカナダ・レスブリッジ大学との同時授業、現代日本社会に関する英語により実施される科目などの既存の学際系科目をあわせて9科目から構成される「多文化学際科目群」の開設を決定しました。グローバル社会が抱える複雑化した多様な課題を、国際的かつ学際的な視点から考察していく力を育成します。

探究的で実践的な学びの深化

学生自ら課題を設定し、現場でリサーチを行う科目「インディペンデント・スタディ(課題研究)」の新設を決定しました。またこれに関連し、令和6年度より、従前の90分授業から105分授業(各学期13週)へ移行することを決定しました。これによりアクティブ・ラーニングや地域連携・実習体験など多様な学びを推進し、夏季休業等を活用した海外研修等の選択肢が拡がることが期待されます。また、「リベラル・アーツ教育」をより今日的課題状況のなかでグローバルな視点から再定位する試みについても着実に実施しています。今年度は「ポストコロナのリベラルアーツ教育と本学のサバイバル」と題したシンポジウムを、同分野に造詣の深い文化人、教育者、実務家を迎えて開催し(5月28日)、その知見を書籍にまとめました。インディペンデント・スタディなどの多様な学びを支える図書館においても、オンライン・コンテンツの充実などが図られました。毎年度経常図書費に占める電子書籍購入の割合を10%以上とする目標値について着実に達成するとともに、オンライン・チュートリアルコンテンツの英語訳・中国語訳を行いました。



2. 「ポストコロナ」の国際的展開

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、国際的な活動の再開を漸進的かつ着実に図りました。その概要は下表のとおりです。

協定留学については概ねコロナ禍前の水準まで回復しました。海外短期研修についてはその回復のスピードは緩やかではあるものの、着実な回復の途上にあります。

プログラム	令和4年度	令和3年度	令和2年度
協定留学 (派遣・受入開始年度でカウント)	派遣28 受入20	派遣4(うちオンライン2) 受入11(うちオンライン11*)	派遣0 受入4(うちオンライン2)
英語コミュニケーション学科[海外研修](必修科目)	35	オンライン(50)	オンライン(46)
中欧国際研修	10	中止	中止
ジュネーブ研修	10	中止	中止
ベトナム国際協力研修	13	オンライン(15)	オンライン(7)

※うち5名は令和4年度より渡航しての留学へ切替

また、一層重要性を増すアジア地域との関係を深化させました。新たに、タイ・アサンブション大学人文学部と本学国際文化交流学部との間で、学部間交流協定を締結しました(同大学へは英語による留学が可能です)。また、韓国・誠信女子大学との間では、オンラインによる同時授業の令和5年度開講を決定しました。この同時授業は、両大学の学生が共同で取り組む、課題探求解決型のアクティブ・ラーニング授業として開設されます。加えて、タイ及びラオスでの海外短期研修の新設を決定しました。本研修では在外公館、JETRO、現地NGO等を訪問し、現地の社会文化のみならず日本との関係性の形態などについて直接学ぶことができます。

キャンパスにおける国際交流活動も活気を取り戻しつつあります。コロナ禍にあっても、各種イベントを、オンラインを活用し継続してまいりましたが、今年度は日本人学生と外国人留学生の交流会や、留学生の日本文化体験イベントなど、ほぼ全てを対面の形で実施することができました。4回目の開催となった一般社団法人尚友倶楽部助成による「学習院女子大学長杯 留学生日本語スピーチコンテスト」(12月10日)では、学内外より8か国・地域の全14名が出場し、日本文化や日本語を真摯に学ぶ姿を披露してくれました。



3. 多様性を志向する高大接続の取組み

「高大接続」の観点では、入学者選抜制度の見直しを行うとともに、高等学校との高大連携の取組みを強化しました。学部入試については令和3年度より一般選抜・特別入試を包括した形での検討を進めてきました。多様な入学者を受け入れる観点から、令和7年度入試より、以下を実施することを決定しました。

- 一般選抜A方式の選択科目として、従前の日本史・世界史に加え「数学」を導入
- 「一般選抜C方式」の新設(試験科目は国語・英語(外部試験の活用))

また、学業成績及び人物ともに優秀で、経済的支援が必要な方を対象に、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の出身者へ向けた入学前予約型給付奨学金「やわらぎ奨学金」を新設しました(給付金額100万円、採用候補者数20名)。

大学院課程では、リカレント教育を求める社会的要請に応じ、学習院女子短期大学及び学習院女子大学卒業生を対象にした新入試制度「卒業生大学院特別入試」を新設することを決定しました(令和6年度入試より募集開始)。高等学校との連携強化については、山脇学園高等学校及び神田女学園高等学校の2校と連携協定を締結し、相互に教育の質を高める取組みを協力して実施していくことが確認されました。本学教員による、1つのテーマを複数の視点からとらえる総合型出張講義を実施するなど実績を積み上げています。また、本学教員向けのセミナー「ライティングの高大連携を考える」を高校教員も招いて開催しました(1月19日、オンライン)。当該の分野に造詣の深い研究者を迎え、学生・生徒に「書くこと」を求める際に教員側が留意すべき点について、大学・高校双方の観点からの相互理解を深めることができました。

4. 学際的な「知」の社会への接続

本学が培ってきた学際的な「知」に関して、今年度も様々な形で社会へ接続する試みを実施しました。まず、多様なテーマ設定により、以下のシンポジウムやフォーラムを開催しました。

- 「ポストコロナのリベラルアーツ教育と本学のサバイバル」5月28日。現代社会におけるリベラル・アーツの在り方に関して、同分野に造詣の深い文化人、教育者、実務家を迎えて開催しました。
- 「ヨーロッパにおける日本研究の最前線」6月15日
- 「ヨーロッパにおける日本研究の展望」1月11日 ヨーロッパの中でも日本研究の水準の高い、スイスのジュネーブ大学文学部東アジア研究学科の研究者3名より、最新の研究成果が発表されました。
- 「学際的な「知」が拓く持続可能性～「地域」から考える～」1月7日

地域活性化政策の専門家やその最前線に立つ自治体の首長を招待しました。またこのシンポジウムとも関連して令和5年度開設科目「多文化学際科目Ⅲ(地域活性化とSDGs)」のためのテキストを作成しました。また、戸山キャンパスの歴史と学習院における女子教育の歴史の常設展示を実施する「第1展示室(女子部との共同運用)」、学芸員課程実習の成果、教員の研究活動、学生の課外活動等を企画展示として発信する「第2展示室」の開室に向け、4号館の改修工事や展示予定の建築模型ほか備品等の調達を進めるとともに、歴史的建造物である同館の部材保存に係る調査や選定を行いました。「文化交流ギャラリー」での展示企画については、コロナ禍において学外の方の入構を制限しておりましたが、今年度は、適切な感染防止対策を講じた上、広く皆様に鑑賞していただくことができ



ました。

<展示企画一覧>

- ハービー山口写真展 ―モノクロームの中の人々―(6月27日～7月8日)
- 20のSTORY展―モノ×エピソード― あなたの大切なものは何ですか?(7月11日～7月22日)
- イメージの迷宮展 イメージはどこから来るのか、どこへ行くのか(10月31日～11月18日)
- 須恵朋子展 生命の還る処(とこ)―神の島に導かれて―(12月5日～12月16日)
- ヨシフクホノカ×学習院女子大学「PLAYLIST」produced by DRELLA(1月16日～1月27日)

平成17年よりプロのアーティストと学生が共同で作品を創作し、フェスティバルをプロデュースする「感劇市場」として始まった、「国際文化交流演習ⅡB(演劇)」によるパフォーミングアーツフェスティバルについても、十分な感染症予防対策を行った上で、学外の方にも鑑賞していただくことができました。今年度は、「演劇を今、はじめてみよう。」と題し、11月13日、同20日、同27日に実施しました。本学研究活動のさらなる活性化のために、学際研究及び若手・中堅研究者への新たな支援制度を創設しました。学際研究として「企業博物館の設立と発展に関する総合的研究～過度な「資本の論理」と一線を画す日本企業の特質と強み」、若手・中堅研究者による研究として「福島県猪苗代湖周辺における先史時代の文化史構築のための基礎的研究」及び「異文化能力の共通ルーブリックの構築―エキスパートへのデルファイ調査をもとに―」を採択しています。

5. エビデンスに基づく教学マネジメントの推進

エビデンスに基づく教学マネジメントの推進に係る施策を実施しました。

日本文学学科及び英語コミュニケーション学科では、学部教育の集大成にあたる卒業論文・卒業研究について、ディプロマ・ポリシーに即したルーブリック評価を導入することを決定しました(令和5年度より順次開始)。国際コミュニケーション学科では、ディプロマ・ポリシーに示す学習成果のうち、卒業論文・卒業研究を通じ把握・評価する項目を明確にしたうえで、それらを教員が客観的に評価できるように評価基準を定めました。

また、「学習院女子大学内部質保証規程」を定め(4月1日施行)、教育研究活動等に係る不断の検証・質の向上を図る体制をより明確にしました。また、IRに関して、今年度より事務統括部に専従の職員を置き(1名の増員)、基本方針を立てた上で、全専任教員を対象としたヒアリングを含む調査・検討を経て、本学の教育成果等を体系的に可視化したIRデータ集を刊行し、データに基づく点検・評価、意思決定を支える基礎的な仕組みを整えました。

学習院高等科

学習院高等科では、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針を、ウェブサイトで公表しています。

▶ <https://www.gakushuin.ac.jp/bsh/about/policy.html>

1. 新型コロナウイルス感染症への対応・様々な行事の再開

新型コロナウイルス感染症についての受けとめの社会的な変化に伴い、これまでの3年間の様々な対応を見直しました。黙食については引き続き実施しながら、食堂の営業は弁当販売に限って再開しました。

以前は保健所の行っていた濃厚接触者該当の判断を、学校医の協力を仰ぎながら学校が行う体制としました。

運動部・文化部の合宿のガイドラインを定め、順守可能な部活に

ついて夏休み(部によって冬休み)期間に実施しました。

中断していた宿泊行事(沖縄研修旅行及びスキー教室)については、現地の医療体制を慎重に調査し、必要に応じて期間短縮を含む対策を行ったうえで実施しました。3年生及び2年生については前年度までに実施できなかった宿泊行事の代替行事を行いました。

2. ICT環境の整備に関わる中期計画項目の実施

授業でのPC活用を念頭に、中期計画で立案した電子黒板機能搭載プロジェクターの整備を小教室に拡大(ホームルーム教室は昨年度整備済)するとともに、各教室の無線LAN環境の向上を図りました。

ICT支援員1名の雇用が実現し、教員の教育活動をサポートする

体制が強化されました。

中等科1年生で実施された生徒一人一台端末の整備の進捗を参考に、高等科での2年後の実施に向け、利用するアプリケーションを含めて検討を進めました。

3. 国際交流活動・国際交流に関わる中期計画項目の実施

協定校及び公認留学制度による生徒の留学について、コロナ禍前と同程度の件数を実施しました。中期計画で立案した「協定校・国際プログラム参加校との連携強化」及び「学習院内の連携強化」について、各方面との交流をより深め、精力的な関係作りを行いました。特に大学国際センターとの関係強化では、学習院

大学進学後の海外留学に留まらず、高等科からの海外大学への進学も含む内容に関するセミナーを開催しました。現在の中・高等科生徒に直接のメリットがあり、また今後の中・高等科における様々な国際交流活動の指針となることが期待されます。

4. 3つの方針の策定

令和3年の学校教育法施行規則の一部改正に伴って、高等学校における3つの方針すなわち「育成を目指す資質・能力に関する方針」・「教育課程の編成及び実施に関する方針」・「入学者の受け入れに関する方針」の策定及び公表が求められることとなり、これらを

定めて高等科ホームページに掲出しました。策定にあたっては女子高等科とも連携し、全体を学習院学則総記及び教育目標「幅広い視野・たくましい創造力・ゆたかな感受性」に基づいた内容としました。

5. 「少子化対策の議論と提言」における検討の開始

少子化の時代においても魅力的な学校として選ばれ続けるために、学校が社会から求められるもの、学習院が行っていくべき教育の在り方も含め、全院的な議論を進める必要があります。将来の全院的な議論に備えるために、まずは中等科及び高等科において

現場に即した議論を始めることとしました。今年度は議論すべき項目と議論を行う場について科内の意見を募り、来年度以降の本格的な議論の準備を行いました。議題の1つとして、現状老朽化の進む体育館について、今後の建替えに向け検討を行います。

学習院中等科

1. 新型コロナウイルス感染症への対応・様々な行事の再開

新型コロナウイルス感染症についての受けとめの社会的な変化に伴い、これまでの3年間の様々な対応を見直しました。黙食については引き続き実施しながら、食堂の営業は弁当販売に限って再開しました。

以前は保健所の行っていた濃厚接触者該当の判断を、学校医の協力を仰ぎながら学校が行う体制としました。

運動部・文化部の合宿のガイドラインを定め、順守可能な部活について夏休み期間に実施しました。

中断していた運動会及び各学年宿泊行事等を再開し、9月の運

動会は学年ごとに時間を区切り、感染防止と安全性を考慮し種目を限定して実施しました。1年生赤城林間学校、2年生長距離歩行、3年生修学旅行(この学年は京都市内及び比叡山)は全て10月の同時期に実施しました。

春休みに希望者で行う1・2年生スキー学校と2年生ニュージーランド研修を、感染対策を施しながら、いずれもコロナ禍前と同様の体制で再開しました。ニュージーランド現地で生徒が通う学校は、従前のキングスカレッジと、新たに加わったリトンカレッジの2校となりました。

2. ICT環境の整備

学校が選定したノート型PCを1年生各生徒保護者が購入する形で、一人一台端末の環境を整備し、授業での活用を始めました。今年度の経験を基に、次年度の機種選定を行いました。授業でのPC活用を念頭に、中期計画で立案した電子黒板機能搭載プロ

ジェクターの整備を小教室に拡大(HR教室は昨年度整備済)するとともに、各教室の無線LAN環境の向上を図りました。ICT支援員1名の雇用が実現し、教員の教育活動をサポートする体制が強化されました。

3. 高等科進学後の本格的な国際交流活動に向けた生徒意識の醸成

高等科でのセントポール校との交流において、交換希望生徒の選考を中等科と高等科の教員が協力して行いました。また、帰国子弟入試で入学した生徒の在留体験を紹介する機会を設け、生徒た

ちの海外への興味・関心を深めるための環境整備を行いました。プナハウススクールとの交流についてはコロナ禍で中断していますが、再開に向けた準備は次年度の課題です。

4. 「学級主管の増員」の検討

1学年5クラスの主管5人という現在の体制について、近年の業務量拡大に対応するに相応しい体制はどのようなものか、意見を集めて検討しました。学年運営に直接関わる人員の増員とい

う方向とあわせ、主管業務をサポートする人員の確保という方向も含めて、より広い見地からの検討を進める必要性が確認されました。

5. 4つの検討委員会の設置

近々に検討が必要と考えられている、進級・進学を含めたカリキュラム、学校行事、課外活動、入試・広報という4つのテーマに

ついて、小人数の委員会を設けそれぞれ数回の議論を行いました。来年度以降の校内での議論につなげていきます。

6. 「少子化対策の議論と提言」における検討の開始

少子化の時代においても魅力的な学校として選ばれ続けるために、学校が社会から求められるもの、学習院が行っていくべき教育の在り方も含め、全院的な議論を進める必要があります。将来の全院的な議論に備えるために、まずは中等科及び高等科において現場に即した議論を始めることとしました。今年度は議論す

べき項目と議論を行う場についての科内の意見を募り、来年度以降の本格的な議論の準備を行いました。議題の1つとして、現状老朽化の進む体育館について、今後の建て替えに向け検討を行います。



学習院女子高等科では、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針を、ウェブサイトで公表しています。

▶ <https://www.gakushuin.ac.jp/girl/about/policy.html>

1. GIGAスクール構想に対応した教育の情報化推進計画

GIGAスクール構想は一人一台の端末を使用したICT環境下における学習活動を推進するものです。女子中・高等科では、タブレット等の配付ではなく、BYOD(Bring your own device)形式で中1から高3までの6学年が2学期から機器を持参し、学内での使用も始めました。生徒が一般的な文房具と同じようにコンピューターを扱いながら、学習活動を進めました。

ICT機器の使用方法は、コロナ禍の初期休校や分散登校中のオンラインやオンデマンド配信とは明らかにフェーズが異なります。授業中に対面している生徒に対してどのように使用するか、また学校生活の中で新たな使用機会は無いのか等、学校とし

て研修や共有を重ねました。今後も、ICT委員会を中心に方向性を打ち出し、必要に応じて生徒・教職員がICT支援員のサポートも受けながら、これからの教育の環境を整えます。



2. 新展示室の開室及び資料収蔵庫の新設

●新展示室の開室

女子中・高等科では4号館B館に2つの展示室の開設を計画しています。一室は、女子中・高等科及び女子大学が所蔵する資料を活用した、戸山キャンパスの歴史と女子教育の歴史の常設展示を実施する第一展示室です。もう一室は、女子中・高等科及び女子大学両校の協議による企画展、研究・授業成果としての企画展を行うための第二展示室です。令和5年の開室に向け準備を進めました。

●資料収蔵庫の新設

女子中・高等科は、華族女学校開校以来の女子教育及び研究にかかわる多数の貴重な資料を収集・所蔵しています。これらの資料は「これまでの歴史や伝統に基づいた本質的なものを忘れな

い]ための基礎となるものです。令和5年度に耐震工事後の4号館B館2階に資料収蔵庫を開室する準備を進めました。開室後、直ちに史資料を新収蔵庫へ移管したうえで、史資料の整理、目録作成作業も開始し、今後の学内外の教育・研究上の利用に供する予定です。



3. 課外活動の実績

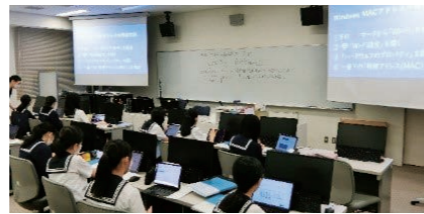
- 第16回全日本学生・ジュニア短歌大会
文部科学大臣賞(中2)
- 第66回全国学芸サイエンスコンクール
文部科学大臣賞(高1)・金賞(高1)
- 第61回全国俳句大会ジュニアの部 大会賞(高1)
- 第77回国民体育大会水泳競技大会少年少女A
400m個人メドレー第4位(高3)

- 2022年度全国高等学校
総合体育大会水泳競技大会 兼
第90回日本高等学校選手権水泳競技大会
女子400m個人メドレー 第3位(高3)
- IMGA世界ジュニアゴルフ選手権
15-18歳女子の部 第7位タイ(高3)

4. 社会科アクティブ・ラーニングの充実

女子中等科3年生の「公民」の授業では、中等科社会科教育の集大成として、自ら調べ、議論し、分析・考察を深めながら、現実の社会と自分の知識を結び付けていく授業を実施しています。実習的な授業であるため、令和4年度よりT.T.(チームティーチング)を導入し、さらにきめ細やかな指導や技術的な支援を行うことができました。1人の生徒の活動を2人の教員で見ること、社会的事象についての本質的な理解を涵養し、社会観や

問題意識を育むうえで成果がありました。また、高等科の教育課程が新しくなり、新科目である「地理総合」「歴史総合」「公共」もアクティブ・ラーニング形式の授業としました。



5. 広報体制の整備

女子中・高等科の教育や諸活動を広く周知し、本校を志願する生徒をより大きな母集団とすることを目指しました。その中から意欲あふれる積極的な生徒を本校への志願に結びつけたいと考えています。

今年度は、国内・海外在住の受験生・保護者を対象にオンラインでの説明会、生徒による学校案内コースなどの従来からのコンテンツに加え、教員が受験生・保護者を案内する構内ミニツ

アー、構内を受験生親子で散策するデジタルスタンプラリーなど、コロナ禍に対応した新たな企画も試みました。



6. 電子書籍の導入

授業活動での利用と、生徒の教養を深化させ資質の向上を図ることを目的として、電子書籍を幅広く導入しました。紙媒体の書籍の図書貸し出しサービスと同じ位置づけで電子書籍の貸し出しを行っています。図書委員会で行ったアンケートによると、現状でも全校生徒の15%程度が「最も利用頻度の高い書籍の形態」として「電子書籍」を選び、低学年ほど「電子書籍」を選択する割合が高まっています。電子書籍の導入は、このような現状へ

の対応とともに、感染症等の蔓延時への備えとしても有効です。また、学校教育のICT化への流れの中でも必要になってくるものです。既に昨年度より、英語科と国語科で利用を開始していましたが、今年度は社会科と理科からの希望にも対応しました。



1. 新型コロナウイルス感染症への対策を施しながらの校外教育等

校外教育は、集団生活を通して自主自立の精神を養い、思いやりを育み、自然に親しむ貴重な機会であると考え、可能な限りの感染対策を施して、3年1泊2日、4年・5年・6年2泊3日の校外教育を1学期に実施しました。下見を十分に行い、就寝時の距離を保つため、広い宿泊施設に変更する学年もありました。室内の換気や手指消毒、検温等の実施、風呂の人数制限等を行い、また、発熱した場合は、保証人へ迎えをお願いすることにしました。体験学習による児童の学習意欲の高まりや自主共働の精神が磨かれるさまを目の当たりにし、校外教育の大切さを再認識しました。

また、コロナ禍により2年間中止した沼津海浜教育を、日帰りではありましたが、再開しました。学習院の游泳は、明治13年に始まり、大正14年に御用邸隣に沼津游泳場が設置され、現在に至るまで游泳訓練を続けています。

沼津海浜教育は、学習院の伝統と歴史を持つ行事であることは

もとより、「質実剛健」の精神を養い、自然に対する畏敬の念を持たせる、継承すべき大切な学校行事として位置付けています。十分な感染症対策と児童への指導を徹底し、安全に実施しました。



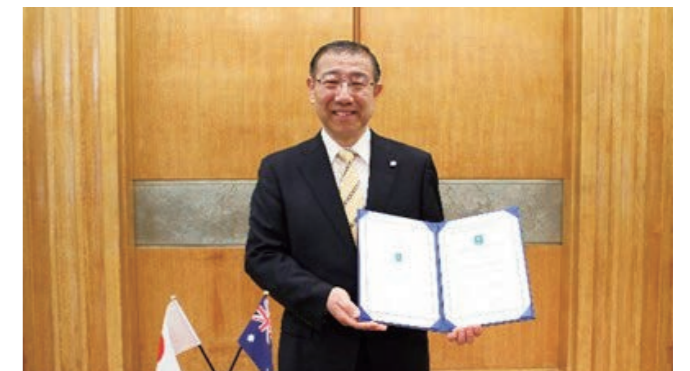
2. 国際交流プログラムの構築

初等科においては、中期計画1年目として、英国の学校との交流、豪州の2校との交流を進めました。

まず、英国との交流については、児童は現在チェルトナムとの文通交流、英国の家庭とのオンラインホームステイを実施しています。また、令和5年4月27日～5月6日に児童20名が英国のチェルトナム・カレッジでの海外研修に参加します。

豪州との交流については、教員が行き来をしながら綿密な計画を立て、児童の国際交流を実施します。小学生には細かな配慮が必要であり、安全・安心のため下見や引率の十分な人数を確保することを計画しています。具体的には、令和4年8月に、科長はじめ4名の教員が渡豪し、令和6年度の児童豪州海外研修の準備として協定締結の協議・調整を行いました。そして、MLC(メソジスト・レディース・カレッジ)と姉妹校協定を締結し、ザビエル

校と覚書協定を結ぶ準備を進めました。今後、ホームステイ先の確保の仕方、具体的な授業への出席の仕方や交流内容、日程等を調整する予定です。



3. ICTを活用した協働学習の推進

初等科においては、令和2年度より、1年生から6年生までの児童一人ひとりにセルラーモデルのタブレット端末を持たせ、各教室に65型の大型テレビ、さらに各学年の教室に電子黒板を配備し、協働学習に使える機器を導入しました。あわせて教員の研修

を始め、3年目の令和4年度は、全ての教科でタブレット端末を使った授業、児童からの発信などを取り入れた授業が可能となっています。これに伴い、授業の形態がより協働学習の形態に変わっています。

4. 業務用ソフト導入や業者への業務移管

令和5年度入試(令和4年度実施)より、入学願書受付や合格発表をWeb化する外部委託を実施しました。

令和4年5月14日学校説明会、令和4年9月10日学校見学会の参加予約も同システムにて受付を行いました。本来の意図した目的

に加え、コロナ禍の安全・安心な行事運営(人数の事前調整・参加者への周知)という側面においても、有効に活用することができました。

5. 小1プロブレムに対応した学年主管の設置への試み

昨今、いわゆる「小1プロブレム」といわれる幼稚園生活から小学校生活に慣れるまでに時間のかかる児童への配慮や、合理的配慮の必要な児童に対しての指導が必要とされる時代になりました。初等科においても、主管だけでは対応できない状態をつくらないために、各学年に学年主管を配置する計画を進めてきました。前中期計画から、児童課長が学校全体をみる体制を継続してきましたが、令和2年から学校主管という立場で各学年の支援をす

る体制を整えました。今年度は、更に支援のための非常勤講師2名と教育支援員1名を配置し、「小1プロブレム」への対処として1、2年の授業の支援を行ったところ、大きな効果が見られ、「学校評価」においては、保証人・教員の双方より、次年度以降も支援の継続を求める声が多く寄せられました。

6. 体育倉庫2の新設、体育館棟プール用温水ボイラー等の設備更新

令和4年8月に現存の体育倉庫を改修したことに加え、隣接に外観が調和された新たな体育倉庫が完成し、体育や行事用備品等の収納スペースが充実しました。あわせて、構内の防災倉庫等も

新設しました。また、令和5年3月に体育館棟プール用温水ボイラーを更新しました。



学習院幼稚園

1. 幼稚園の歴史を振り返る園内研修

学習院アーカイブズ職員による園内研修「資料で見る学習院幼稚園の歴史」は、幼稚園の歴史を知るうえで、とても貴重な研修となりました。学習院全体の歴史と共に、幼稚園の過去の興味深い写真や資料を見ることで、当時の教員の考えに触れることが

でき、考え方の部分では、時代が変われども大切なことは長年継承されてきたということを伺い知ることができた研修でした。将来に向けて、変わらず受け継いでいかなければならないことを再認識する機会として、この研修は今後も継続していきます。

2. 遊びの質を高める保育実践能力の向上

園児の姿の捉え方、その支え方、保護者への伝え方等、学校評価の取組みも絡め、日々教員同士で話し合い、情報を共有してきました。園児たちが、より主体的に生き生き活動できる遊びの工夫を、日常の中から拾い上げ、実践して振り返るサイクルを作るこ

とで、新しい工夫の方策も生まれました。コロナ禍において、度々止む無く変更になる行事なども、本来の目的を再認識することで協力体制を組み、かつ柔軟に対応しました。

3. 他科との交流

学習院内の連携強化として、他科との交流を深めました。コロナ禍にありながらも、春季遠足では大学馬術部と年長組の園児が交流し、中高等科のグラウンドを使用して親子レクリエーションも楽しむことができました。秋のどんぐり拾いでは大学馬術部と年少組の園児が交流し、初等科の運動会では3年ぶりに年長組

の園児が参加するなど、交流の機会を多く設けることができました。また、新たな試みとして実施した、女子高等科3年生(保育を選択した生徒)の幼稚園見学も園児にとっては嬉しい交流の場となりました。

4. ICTを活用した教育の推進

ICT活用の一環として1クラスに1台ずつ導入したタブレットは、学年・組によって使い方は多様ではありますが、保育の中の便利なツールとして子どもたちの生活に溶け込み始めています。ま

た、令和5年度より入園選考(入試)において、インターネット出願のシステムを導入して事務作業の効率化を図り、労務負荷の大幅な軽減を目指しています。

5. 感染症対策

新型コロナウイルス感染症・第7波の影響により、ワクチン接種ができない幼児の集団生活の場である幼稚園は、10月までの7か月間、園児の幼稚園での生活時間を確保するため、十分な感染症対策を施しつつ、3組お弁当、1組午前保育という変則的な時間割を組み、保育時間の確保に努めました。

2学期後半からは徐々に通常の状態に戻り始め、教員の午後の作業時間も次第に確保できるようになりました。現在では、お誕生会、おたのしみ会等の飲食を伴う活動の一部中止以外は、ほぼ通常に戻っています。

法人

1. 新型コロナウイルス感染症への対応 (新型コロナウイルス感染症対策本部)

本院では、学生、生徒、児童、園児の一人ひとりの安心、安全を前提とした「学校運営の継続と平常化」を最優先事項として、新型コロナウイルス感染症対策本部にて本院としての対応を検討・発信しました。場面に応じたマスクの着用や飲食を伴う会合の実施方針など、国や東京都から発出された公文書に対する本院の扱いを示し、適切な感染対策を行うよう呼び掛けつつ、両高等科以下の各

学校等に向けては、宿泊行事実施についての検討を依頼しました。各学校において、生徒等が安心して行事に参加できるよう様々な対策を行ったことで、修学旅行などの宿泊行事をはじめ、運動会や文化祭等、多くの行事を開催することができました。教職員については、時差勤務・在宅勤務の体制を継続しつつ、対面授業担当者向けに引き続きPCR検査の費用補助を行いました。

2. 創立150周年記念事業の企画・推進「創立150周年記念シンボルマーク」

(創立150周年記念事業統括部記念事業統括課)

在学生からのデザイン公募により制定した創立150周年記念シンボルマークは、令和4年5月2日付で商標登録が完了したことを受け、令和4年7月より職員名刺、法人所管封筒に使用することとし、各デザインを一新しました。また、シンボルマーク浸透施策の一環として、学習院薬々会オリジナル商品(菓子、ワイン、エコバッグ、バッジ)への展開にも着手しました。

その他シンボルマークシールや大学卒業式用の手提げ袋を製作した他、各種広報誌や印刷物へのシンボルマーク活用を周知すると共に、教職員に対しては、e-mail署名欄に周年文言を付記するよう依頼する等、学内外へ向けて創立150周年をアピールする活動を推進しました。

3. 創立150周年記念事業の企画・推進「創立150周年事業 第1回記念講演会」

(創立150周年記念事業統括部記念事業統括課)

学習院創立150周年記念事業として、令和4年10月15日に目白キャンパスの学習院創立百周年記念会館において「第1回記念講演会」を開催しました。開会のオープニング映像として新たに制作した、学習院の軌跡をたどるショートムービーを上映しました。明治10年東京の神田錦町に華族学校として開設された学習院が、宮内省所管の官立学校となり、戦争を経て私立学校として再出発を果たし、現在に至るまでの稀有な変遷と苦難の道のり、今も受け継がれる伝統教育、多くの有為な人材を輩出してきた歴史を振り返りました。

講演会の来賓として、女子中・高等科、大学法学部卒業生の永岡桂子文部科学大臣をお招きし、ご挨拶をいただきました。記念すべき第1回目の講演会は、高等科の卒業生で学習院と大変ゆかりの深い一般社団法人霞会館(華族会館の後身)の鷹司尚武理事長にご登壇いただきました。「学習院創立150周年に向けて、

その原点」と題した内容で、学習院の黎明期を中心としたお話や、学習院の未来へ向けた力強いメッセージを頂戴しました。本講演会で上映したショートムービーは、講演会に合わせて立ち上げた学習院創立150周年記念事業特設サイト(HP)に「学習院150年の歩み」と題して掲出し、広く一般の方々も視聴できる環境を整えました。



4. ブランド力の向上に向けた取組 (総合企画部企画課)

学習院VISION150では、「学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上」を計画として掲げています。同計画は、今後さらに学校間競争が熾烈化し、他校との差別化が一層求められる状況下において、本院全体あるいは大学から幼稚園までの各学校に対する明確なブランドを確立し、広く社会への浸透を図る趣旨に基づくものです。

本年度はまず同事業の方向性について検討を行い、院内の承認を得ました。構想として、最初に法人と各学校が一体となって、あ

らためて本院の存在意義を問い直し、持つべき使命感や、社会に対する提供価値を明確化した上で、各学校において、それぞれの特長やそれを裏付ける既存の取組を整理することとしております。それらをインナーブランディング及びアウトナーブランディングとして展開するほか、さらなるブランド力強化に向けて、上記検討の過程で見出した課題を将来的な事業計画へ展開することにより、本取組みが、広報的な側面に留まることなく、本院の教育・研究活動をさらなる発展に導く一助となるよう取り組んで参ります。

5. 一貫教育推進事業の「考え方」及び「今後の方向性」 (総合企画部企画課)

今年度、一貫教育推進予算制度の在り方を見直すに当たり、一貫教育推進委員会において各学校に意見聴取を行い、一貫教育についての「考え方」及び「今後の方向性」を整理しました。

その結果、「考え方」としては、①大学から幼稚園までの各学校がそれぞれ、発達段階に即した特色ある教育を通じ、「多様性を尊重し、主体的に行動し、高い知性と豊かな人間性を備え、持続可

能な社会を担う人材」を育成すること、②学校間の連携事業を行うこと、そして「今後の方向性」としては、①既存の学校間連携事業を継続し、さらに発展させていくこと、②新たな学校間連携事業を検討・実施すること、が委員会の総意として了承されました。令和5年度はさらに議論を深め、予算規模等も踏まえつつ、一貫教育を推し進める具体的な事業展開について検討する予定です。

6. 令和10年度開始の将来計画策定に係る構想 (総合企画部企画課)

今年度より始動した「学習院VISION150」において実施する計画を踏まえ、次の将来計画(令和10年度開始)の構想について検討を行い、その大枠について院内の承認を得ました。

具体的には、①「ブランディング検討部会」、②「財政計画検討部会」、③「キャンパス計画検討部会」の3部会、及びそれらを取りまとめる「将来計画策定委員会」を設置し、令和6年度より段階的に、具体的な検討作業に着手して参ります。

①「ブランディング検討部会」においては、前項(「ブランド力向上に向けた取組」)において検討する本院の存在意義や社会に対する提供価値を「パーパス(ミッション)」として定義し、これを令

和8年度に検討するビジョン等とあわせて将来計画の骨子とします。②「財政計画検討部会」では、財務分析等により、将来計画やキャンパス計画に投下する財源等の検討を行い、将来計画の財務的な裏付けを図ります。③「キャンパス計画検討部会」においては、「学習院VISION150」の期間中に策定するキャンパスマスタープランに基づき、次の将来計画期間における個別具体的なキャンパス計画を立案します。

これらを将来計画の基礎とした上で、内外環境分析等を踏まえて戦略を立案します。

7. 広報の充実(ホームページリニューアル) (総合企画部広報課)

幼稚園ホームページの一部改修を行い、令和元年度より3年計画で進めていた各学校(幼稚園、初等科、女子中・高等科、中等科、高等科)と法人のホームページリニューアルが完了しました。今回のリニューアルでは、情報を整理し、スマートフォン等でも最適な表示ができるようレスポンシブ化を行い、見る人にとってわかりやすくしました。また、各学校のデザインを一新して統一感を持た

せることで、学習院のブランドイメージの向上を図っています。また、大学では、令和5年度にホームページリニューアルを予定しており、デザインの設計や情報構造を見直すことでユーザビリティの向上を目指すとともに、本学の魅力をよりわかりやすく発信できるよう制作を進めています。

8. 広報の充実(各校における入試広報) (総合企画部広報課)

各学校の説明会や見学会、入試説明会、オープンスクール、オープンキャンパス等の行事は、ここ数年新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止やオンラインへの切り替え、人数制限を行って開催しました。令和4年度は、来場型を中心とし、受入人数や回数を増やしたことで、多くの受験生やそのご父母に学校へ足を運んでいただきました。キャンパスや在学生、教職員の雰囲気

を感じていただくとともに、直接話をする事で各学校の魅力を伝えています。

また、大学では、12大学連合協議会の全国7都市の合同相談会参加に加え、本学を会場として3年ぶりに5学園進学相談会を開催するなど、受験生と直接話をする機会を多く持つことができました。

9. 学習院ガバナンス・コードの策定と点検・確認 (総務部総務課)

本院は、学習院大学及び学習院女子大学の2つの高等教育機関を運営する学校法人としての設置者責任を果たすため、また、時代の変化に柔軟に対応し、持続的に発展することが可能となる自律的な運営体制の確立・強化を目指すため、一般社団法人日本私立大学連盟が定め公表する「私立大学ガバナンス・コード」に準拠した「学習院ガバナンス・コード」を策定し、その遵守状況

の点検・確認を行いました。点検・確認結果は、毎年度末に法人ホームページにおいて公表いたします。

また、今年度は新たに、理事・監事に対する研修機会として「学校法人のガバナンス改革と私立学校法改正」と題した研修会を開催しました。次年度は評議員も加えた形での研修を計画しており、継続的な研修機会の提供とその充実を図ります。

10. 情報セキュリティ対策強化 (総務部事務計算機室)

標的型攻撃をはじめとする昨今の情報セキュリティ脅威の増大に伴い、本院の情報資産を守るため、次の対策を実施しました。

●技術的対策

従来のさまざまな対策に加えて、危険性が疑われるメール添付ファイルの一時隔離や学外からのメール利用時の環境変更など、情報セキュリティのさらなる強化に取り組みました。

●人的対策

教職員一人ひとりが情報事故のリスクを身近なものとして認識

し常に注意して行動しなければならないことから、全教職員に対する標的型攻撃メール訓練及び情報セキュリティe-Learning研修を実施しました。初回の訓練実施後に研修を行い、一定期間後に2回目の訓練を実施したところ、メール受信時の行動に顕著な改善が見られたことを確認しました(2回目の訓練後、1回目と異なる内容の研修を行いました)。

今後も情報セキュリティポリシーに沿った行動が実行されるよう、教職員の意識向上を促す取り組みを続行して参ります。

11. 教職員が停年退職した後の再雇用制度 (人事部人事課)

改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、70歳までの就業確保が努力義務になったことから、令和4年度より嘱託職員の雇用年齢の上限をこれまでの65歳から70歳に引き上げ、職員の停年退職者の再雇用を一部試行しました。また、高等科から幼稚園まで

の各学校との協議を経て、65歳から70歳までの高年齢者を対象とした新しい職種として特任教諭を創設し、令和5年度より当該制度を施行することとしました。

12. 耐震対策工事の進捗状況 (施設部施設課)

東日本大震災の発生を受け、平成24年10月10日に校地校舎等整備委員会特別部会「学習院キャンパスプラン検討委員会」が策定した「早急に耐震工事を要する諸施設に関する基本方針」に則り、令和4年度に実施した諸工事の状況は次のとおりです。

●東1号館の新築工事

令和2年度始めに3か年計画で着工後、令和4年度も順調に工事が進み、令和5年2月28日に無事に竣工引き渡しとなりました。

●大学図書館の耐震改修計画

令和3年度から設計業務に着手し、令和4年度は設計内容が確定、施工会社を選定しました。令和5年4月着工、令和6年2月末竣工予定です。

●女子大学4号館・女子部B館の耐震改修工事

令和3年7月に着工し、令和4年度末迄に西端から東側階段室までの工事が完了しました。令和5年度は東側階段室右端から東端までの最終工区の工事を進め、同年9月に竣工予定です。

13. 耐震関係以外の主な取組 (施設部施設課)

●施設貸出料の増収化に向けた計画

「学習院VISION150」の法人本部の「計画の柱」である「安定した財政基盤の確立」に基づき、施設部では、大学教室や記念会館の使用料金を見直した上で増収化を図る計画を立てました。近隣の他大学等の調査及び検証等を経て、現行料金が相場より格安であることが判明したため、一定程度の値上げ提案を行い、院内で改定案が承認されました。令和5年4月1日から適用する予定です。

●「学びの空間」の快適化

本院の各学校の学習空間の快適化を図る目的でヒアリングを実施し、工事を段階的に進めていくことになりました。令和4年度は実施計画の策定及び予算要求を済ませ、令和5年度の工事として、中・高等科校舎生徒ホール床改修、女子中・高等科及び初

等科の緑地整備、幼稚園保育室床改修を予定しています。

●危機想定に基づく設備対策に向けた取組み

令和4年5月25日に東京都より公表された「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」を基に本院各キャンパスへの影響を考察し、10月5日の防災連絡会議にて、施設部が全キャンパスを通じて優先して取り組む対策計画の要点について報告を行いました。

●カーボンニュートラルの実現に向けた取組計画の策定

国の地球温暖化対策の推進方針を受けて、本院においても、カーボンニュートラル実現に向けての取組計画を策定いたしました。令和12年度までに、本院の二酸化炭素排出量を平成25年度実績の46%削減するという目標を定め、今後約10年で、様々な取組みを実践していく計画です。

14. 中期計画推進のための募金活動 (業務戦略渉外部業務戦略渉外課)

募金をお願いするに当たっては、卒業生や父母保証人の皆様には主にダイレクトメール、法人・企業様に対しては直接訪問等により行っています。

募金活動では、本院の目指すところや具体的な事業内容を広く周知・理解いただくことが大変重要であり、そのためツールの1つとして「募金趣意書」があります。

中期計画「学習院VISION150」推進募金の開始年度である令和4年度の「募金趣意書」では、単に推進募金の募集要項や寄付金の種別・用途を紹介するだけでなく、中期計画推進の中核を担う専務理事へのインタビューに加えて、義務教育のスタートに位

置する初等科と、学習院に学んだ多くの者が社会へと巣立つ場である大学の両学校長による対談を掲載し、より親しみが感じられるように、語り言葉で、中期計画や学習院が未来へ向けてどのような学校を目指しているのかを表現しました。また、大学においてスタートしたデータサイエンスに関する新カリキュラム他を紹介して、事業内容の周知にも努めたところです。

結果、新入生父母保証人の方々からの反応に特に効果が見られたように感じています。今後、ご寄付いただいた皆様の期待を裏切ることのない努力を継続し、更にご理解を得ると共に一層のご支援を仰いで参りたいと考えています。

15. 収蔵資料の外部倉庫への搬出 (学習院アーカイブズ)

現アーカイブズ事務室を完全収蔵庫化する改修を令和5年度に控え、収蔵資料の外部倉庫への搬出を実施しました。その準備作業として資料群単位のリスト作成を行い、数万点に及ぶ資料について504件の資料群を登録し、図書・刊行物・物品資料については1点単位のリストを作成しました。搬出作業は令和4年8月・

令和5年2月に行われ、約810箱に及ぶ資料の管理を外部倉庫に委託しました。

また搬出に先立ち、宮内省管轄期公文書群の各簿冊を中性紙製の保存箱に収納する措置を実施し、貴重な歴史資料の保存環境向上に努めました。

16. 創立150周年記念誌編纂にむけての基礎作業 (学習院アーカイブズ)

収蔵写真フィルムを中心に1970年代から2000年代にかけて撮影された写真群の整理とデジタル化、並びに「学習院広報」バックナンバーのデジタル化を実施しました。また、学習院の各種刊行物や事務文書等から情報を抽出し基礎年表を作成するなど、令和6年度から本格的に開始される記念誌編纂作業に向けて準

備を進めました。

記念誌の構成及び編集体制については、創立150周年記念事業統括部と連携をとって検討を進めるとともに、ショートムービー「学習院の歴史」制作に当たってアーカイブズ収蔵の歴史写真を提供するなどの協力を行いました。

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針	
				前年度	当年度		
教育	時代の変化に対応する教育の展開	①専門教育カリキュラムのさらなる発展	法学部(法学科)	0%	40%	計画継続	
			法学部(政治学科)	0%	20%	計画継続	
			経済学部	0%	100%	計画継続	
			文学部	0%	40%	計画継続	
			理学部	0%	40%	計画継続	
			国際社会科学部	0%	20%	計画継続	
			法務研究科	0%	60%	計画継続	
			法学研究科	0%	20%	計画継続	
			政治学研究科	0%	20%	計画継続	
			経済学研究科	0%	20%	計画継続	
			経営学研究科	0%	60%	計画継続	
			人文科学研究科	0%	20%	計画継続	
			自然科学研究科	0%	40%	計画継続	
			ICTを活用した先進的な教育の展開	②複数の専門性に基づく知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付けるための副専攻プログラムの設置の検討([データサイエンス・プログラム]の設置等)	学生センター教務課	0%	60%
	③専門教育を補完し、すべての学生に推奨するに値する全学共通科目の設置(SDGs関連科目の設置等)	学生センター教務課			0%	80%	計画継続
		①学生や教員の時間的・空間的な制約を受けないオンライン教育環境の整備			学生センター教務課	0%	60%
	②LMS(学習管理システム: Learning Management System)及びポートフォリオの活用	学生センター教務課			0%	60%	計画継続
	③反転授業の導入などの新しい授業方法の展開(主体的な学修を促すアクティブラーニングの展開)	学生センター教務課			0%	20%	計画継続
		教職課程			0%	60%	計画継続
		④COIL(オンライン国際交流学習: Collaborative Online International Learning)型教育導入の検討	国際センター	0%	20%	計画継続	

※1. 進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2. 各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針	
				前年度	当年度		
教育	多様な文化的背景を持つ人々が集い、共に学ぶ環境の実現	①外国人留学生のための日本語教育の整備	国際センター	0%	60%	計画継続	
		②外国人留学生や障がいのある学生などのための学習支援体制の整備及び生活支援の充実	学生センター	0%	20%	計画継続	
			国際センター	0%	60%	計画継続	
		③海外協定留学や海外研修プログラムの充実・多様化(渡航と遠隔の組み合わせ等)及び参加促進	国際センター	0%	20%	計画継続	
			④英語での専門教育カリキュラムの充実	法学部	0%	20%	計画継続
		経済学部		0%	100%	計画継続	
		理学部		0%	60%	計画継続	
		⑤日本文化プログラムの構築	国際センター	0%	20%	計画継続	
		社会のニーズに対応した大学院教育への体制改善	①学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力等を培うコースワークの充実	政治学研究科	0%	20%	計画継続
				経済学研究科	0%	20%	計画継続
	経営学研究科			0%	60%	計画継続	
	人文科学研究科			0%	40%	計画継続	
	自然科学研究科			0%	40%	計画継続	
	②博士前期課程におけるダブルディグリープログラムの検討			国際センター	0%	40%	計画継続
	③社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の検討		法務研究科	0%	20%	計画継続	
			法学研究科	0%	20%	計画継続	
			政治学研究科	0%	20%	計画継続	
			経営学研究科	0%	20%	計画継続	
	④ニーズを踏まえた定員の再編と新研究科の設置の検討	人文科学研究科	0%	20%	計画継続		
		自然科学研究科	0%	20%	計画継続		
	④ニーズを踏まえた定員の再編と新研究科の設置の検討	学長室経営企画課	0%	20%	計画継続		

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
研究	時代の変化に対応した研究を推進するための環境整備	①情報化の一層の推進による時間的・空間的な制約を受けない研究環境の整備	学長室研究支援センター	0%	60%	計画継続
			図書館	0%	20%	計画継続
		②大学院学生の研究環境の整備	学長室研究支援センター	0%	60%	計画継続
			図書館	0%	60%	計画継続
			経済学研究科	0%	60%	計画継続
		③パイアウト制度の検討	学長室研究支援センター	0%	20%	計画継続
		④[学習院大学における研究者の行動規範]の見直しと周知徹底	学長室研究支援センター	0%	40%	計画継続
	学外研究資金の戦略的獲得及び共同研究の受入れ	①研究力を活かした産官学連携の推進による共同研究の促進	学長室研究支援センター	0%	60%	計画継続
		②研究推進部設置の検討	学長室研究支援センター	0%	20%	計画継続
		③URA (University Research Administrator) による支援体制の強化	学長室研究支援センター	0%	20%	計画継続
		④外部研究資金(寄付金、特許収入、クラウドファンディング等)の受入拡大	学長室研究支援センター	0%	20%	計画継続
		⑤競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得拡大	学長室研究支援センター	0%	60%	計画継続
		⑥間接経費の機能的支出への見直し	学長室研究支援センター	0%	60%	計画継続
		従来の学問分野の枠を超えた最先端の知を創出するための多様な研究者の確保	①国内外の大学、研究機関、企業等との協定や連携の推進による研究者交流の活発化	学長室研究支援センター	0%	60%
	学長室研究支援センター			0%	80%	計画継続
	②次世代の研究者の育成のための若手研究者の支援の充実		学長室研究支援センター	0%	- %	中止
			学長室研究支援センター	0%	- %	中止
	③教員の多様化に向けたダイバーシティの推進		経済学部	0%	100%	計画継続
			文学部	0%	60%	計画継続
			経営学研究科	0%	100%	計画継続
人文科学研究科	0%	60%	計画継続			
④テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の検討	学長室経営企画課	0%	40%	計画継続		

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
研究	文化の創造発展と人類の福祉に貢献するための研究成果の発信力強化	①研究広報の強化(アウトリーチ、オープンサイエンスへの対応を含む)	学長室広報センター	0%	60%	計画継続
		②海外へ発信するための国際学術誌への論文掲載や国際学会発表の推進	学長室研究支援センター	0%	60%	計画継続
		③英語での発信に向けたライティング・スピーキング力強化への支援の検討	学長室研究支援センター	0%	60%	計画継続
		④研究力の客観的評価指標の公表	学長室研究支援センター	0%	60%	計画継続
社会貢献	教育・研究活動を通じた社会連携・貢献の促進	①SDGsに関連するテーマを扱う共同研究プロジェクトの促進	学長室研究支援センター	0%	60%	計画継続
		理学部	0%	60%	計画継続	
		国際センター	0%	40%	計画継続	
		学長室研究支援センター	0%	60%	計画継続	
	②文理横断型の新たな社会基盤の整備に向けた教育・研究の促進	学長室研究支援センター	0%	60%	計画継続	
	③高大連携の推進	学長室経営企画課	0%	20%	計画継続	
	④日本語教育を通じた社会貢献	国際センター	0%	60%	計画継続	
	生涯学習拠点としての地域への大学の開放、学びの機会の提供	①生涯学習・市民講座等を通じた研究成果の社会への還元推進	学長室広報センター	0%	20%	計画継続
		②豊島区及びそれ以外の地域との地域連携の強化	学長室広報センター	0%	20%	計画継続
	学生や卒業生との連携、社会とのつながりの強化	①国内外で活躍する卒業生との連携強化	キャリアセンター	0%	60%	計画継続
②ボランティア活動の推進・支援		学生センター学生課	0%	20%	計画継続	
③サービラーニングや課外活動を通じた学生と地域社会との接点の拡大		学生センター	0%	20%	計画継続	
	教職課程	0%	40%	計画継続		
管理運営	時代の変化に対応できる組織の構築及び人材の能力開発	①既存会議体の統廃合による業務の合理化及び迅速な意思決定に向けた各種意思決定手続きの見直し	学長室経営企画課	0%	60%	計画継続
		②FD・SDの一層の推進による教職員の能力向上プログラムの構築	学長室経営企画課	0%	60%	計画継続
		③大学運営関連業務のスクラップ・アンド・ビルド導入による効率化	学長室経営企画課	0%	60%	計画継続
		④専門性を発揮できる柔軟な雇用形態の検討など、教職員人事制度の見直し	学長室経営企画課	0%	20%	計画継続

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
管理運営	時代の変化に対応できる環境(制度、設備)の整備	①ICTを活用した先進的な教育研究環境の整備と、そのための組織見直しとマンパワーの補充検討	計算機センター	0%	20%	計画継続
		②長期的観点でのキャンパス計画の検討	学長室経営企画課	0%	40%	計画継続
		③新東1号館竣工後の活用促進策の検討	図書館	0%	40%	計画継続
	学習成果の可視化及び教育方法の質の向上	①教学マネジメントの確立によるカリキュラムの改善・向上	学長室経営企画課	0%	20%	計画継続
		②教学IRの促進による教育活動の見直し等への適切な活用	IRオフィス	0%	20%	計画継続
		③学びの可視化のためのe-ポートフォリオの構築	学生センター教務課	0%	60%	計画継続
	国内外へ学習院大学の魅力を発信	①学内外へ迅速・的確に発信する広報体制の整備	学長室広報センター	0%	60%	計画継続
		②戦略的広報による学習院大学ブランドの発信強化	学長室広報センター	0%	60%	計画継続
		③大学の周年事業への対応	学長室経営企画課	0%	40%	計画継続
	予測困難な時代に対応できる体制の構築	①災害・非常時における危機管理体制の確立	学長室経営企画課	0%	60%	計画継続
		②人権問題に対する取組みの促進	学長室経営企画課	0%	20%	計画継続
		③コンプライアンス遵守に向けた取組みの促進	学長室経営企画課	0%	60%	計画継続
	多様な学生に対応できる支援の充実・強化	①様々なニーズに対応できる奨学金制度の充実	学生センター学生課	0%	20%	計画継続
		②多様な相談・要望に対応できる学生支援体制の充実及び機能強化	学生センター	0%	20%	計画継続
		③キャリア支援体制の強化	キャリアセンター	0%	60%	計画継続
	多様な学生の受入れ促進	①18歳に限定しない新たな入試制度の検討	アドミッションセンター	0%	20%	計画継続
		②外部試験導入の検討	アドミッションセンター	0%	20%	計画継続

女子大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	グローバル化	新たな留学機会の創出とキャンパスにおける国際交流の促進	運営委員会	20%	60%	計画継続
	ポストコロナにおける新しい教育	ポストコロナの国際化の展開	教務部	20%	60%	計画継続
	リベラルアーツ教育の再定義	新しいリベラルアーツ教育の構築	プロジェクトチーム	20%	60%	計画継続
	学士課程教育の充実	共通科目のカリキュラム改革	教務部	20%	60%	計画継続
	学習支援環境の充実	リベラルアーツ教育の充実に対応する総合的な学習支援体制の構築	運営委員会	20%	60%	計画継続
研究	国際研究の推進	グローバルな研究交流の推進	国際学研究所	20%	60%	計画継続
	若手研究者の養成	学際研究の推進と若手・中堅研究者への支援	運営委員会	20%	60%	計画継続
社会貢献	地域・社会等の課題解決に資する事業	新展示室の開室と教育・研究活動の発信	学芸員課程委員会	20%	60%	計画継続
	産官学連携の強化	「グローバルで多様性に開かれた学びの空間」を地域とつなげる	運営委員会	20%	60%	計画継続
管理運営	運営を支える基盤の確立	グローバルで多様性に開かれた学びを支える環境の整備	運営委員会	20%	60%	計画継続

※1. 進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2. 各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

中等科・高等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	国際教育プログラムの推進	協定校・国際プログラム参加校との連携強化	中等科・高等科	0%	60%	計画継続
		学習院内の連携強化	中等科・高等科	0%	60%	計画継続
	ICTを活用した教育の推進	各教室へのプロジェクター(電子黒板)の設置	中等科・高等科	60%	80%	計画継続
		生徒の個人端末(一人一台)使用に向けた環境整備	中等科・高等科	20%	40%	計画継続
		ICTに関わる要員の確保	中等科・高等科	60%	80%	計画継続
		統合型校務システム導入の検討	中等科・高等科	0%	20%	計画継続
	教育を支える学校運営	部活指導員制度の導入	中等科・高等科	0%	20%	計画継続
		少子化対策の議論と提言	中等科・高等科	0%	20%	計画継続
		学年主管の増員	中等科	0%	20%	計画継続

※1. 進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2. 各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

女子中・高等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	ICTを活用した教育の推進	GIGAスクール構想に対応した教育の情報化推進計画	女子中・高等科	40%	60%	計画継続
	本質を重視した教育の推進	新展示室の開室と教育・研究活動の発信	女子部アーカイブズ運営委員会	40%	60%	計画継続
		資料収蔵庫の新設に伴う史資料の移管と整理	女子部アーカイブズ運営委員会	40%	60%	計画継続
		社会科アクティブラーニングの充実	女子中・高等科	40%	60%	計画継続
	教育を持続発展させる活動	広報体制の整備	女子中・高等科	20%	60%	計画継続
	教育環境整備の推進	電子書籍の導入	女子中・高等科図書室	40%	60%	計画継続

※1. 進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2. 各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

初等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	本質を重視した教育の推進	[質実剛健][自重互敬]の精神を大切にした道徳教育の推進	初等科	0%	20%	計画継続
		歴史と伝統を礎とする心を育てる歴史教育の充実	初等科	0%	20%	計画継続
	教科教育の充実	各教科の指導内容・指導法の充実と教材・教具の開発	各教科研究部	0%	20%	計画継続
	国際教育プログラムの推進	国際交流プログラムの構築	国際交流部	0%	20%	計画継続
	ICTを活用した教育の推進	協働学習環境の整備	電算機部	0%	40%	計画継続
		ICTを活用した協働学習の推進	電算機部・研究部	0%	20%	計画継続
	教育を支える学校運営	業務用ソフト導入や業者への業務移管	教務部	0%	20%	計画継続
		学年主管の配置	初等科	0%	20%	計画継続

※1. 進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2. 各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

幼稚園

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	本質を重視した教育の推進	幼稚園アーカイブズの再確認	幼稚園	20%	60%	計画継続
	保育の質向上	遊びの質を高める保育実践の向上	幼稚園	20%	60%	計画継続
	多様性に触れる体験の推進	学習院内の連携強化	幼稚園	20%	40%	計画継続
	ICTを活用した教育の推進	業務負担軽減及び遊びの充実を支えるICTの活用	幼稚園	20%	60%	計画継続
	教育を支える学校運営	学習院幼稚園の保育の継承	幼稚園	20%	40%	計画継続

※1. 進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2. 各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

法人

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育・研究	教育・研究環境の充実	三推進（情報化・国際交流・一貫教育）事業の見直しを通じた教育・研究活動の活性化	総合企画部企画課	0%	20%	計画継続
		全院的な Wi-Fi 環境の整備	総合企画部企画課	100%	100%	計画完了 (目標達成)
管理運営 (組織・人事)	環境変化に対応する意識改革と組織改革	事務組織見直しの検討	総務部総務課 (法人各部署、各学校)	0%	20%	計画継続
		職員の能力開発と事務組織の活性化	人事部人事課	0%	20%	計画継続
		意思決定プロセスの合理化(会議の整理、統廃合、運営方法の見直し)	総務部総務課	0%	20%	計画継続
		エビデンスとベンチマークによる戦略策定と効果検証	総合企画部企画課	0%	20%	計画継続
		業務のデジタル化推進	総務部総務課	0%	20%	計画継続
		法務関連業務の強化	総務部総務課	0%	20%	計画継続
		文書を知的資源として活かすための機能強化	学習院アーカイブズ	0%	60%	計画継続
	ブランディングと広報の強化	学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上	総合企画部企画課	0%	40%	計画継続
		戦略的広報の実現に向けた広報体制の強化	総合企画部広報課	0%	60%	計画継続
	創立150周年記念事業の推進	創立150周年記念事業の企画・推進	創立150周年記念事業統括部記念事業統括課	0%	60%	計画継続
		創立150周年記念誌の編纂	学習院アーカイブズ	0%	60%	計画継続
	ダイバーシティの理解と推進	多様な働き方の推進	人事部人事課	0%	20%	計画継続
		多様性を尊重した環境整備の検討と推進	施設部施設課	0%	20%	計画継続
	危機管理体制の整備	危機管理体制の見直し	総務部総務課	0%	20%	計画継続
危機管理体制の見直し(安否確認システム)		人事部人事課	0%	20%	計画継続	
危機想定に基づく設備対策に向けた取組み		施設部施設課	0%	20%	計画継続	
情報セキュリティの確立と事業継続性の強化		総務部事務計算機室	0%	20%	計画継続	

※ 1. 進捗度は毎年度 12 月時点の状況を表しております。 ※ 2. 各計画の詳細は HP 上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

法人

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
管理運営 (施設・設備)	各キャンパスの特色を活かした施設・設備計画の検討	「学びの空間」の快適化	施設部施設課	0%	20%	計画継続
		キャンパスマスタープランの策定と公表	施設部施設課	0%	20%	計画継続
管理運営 (財政)	安定した財政基盤の確立	現行予算制度の見直しの検討	財務部財務課・会計課	0%	20%	計画継続
		納付金政策及び入学検定料・寄付金・補助金の獲得に向けた間接的支援	財務部財務課・会計課	0%	40%	計画継続
		中期計画推進のための募金活動	業務戦略渉外部 業務戦略渉外課	0%	60%	計画継続
		施設貸出料の増収化に向けた計画	施設部施設課	0%	20%	計画継続

進捗度の評価基準

進捗段階	概要	進捗度
計画立案	計画立案の段階に留まっている場合	20%
意思決定	計画内容について意思決定されている場合	40%
実施展開	実施展開へ移行し、計画が現在進行形で進んでいる場合	60%
展開完了	実施展開は完了しているが、到達目標が未達成の場合	80%
計画達成	実施展開が完了し、到達目標を達成している場合	100%

財務の概要

学校法人の財務情報公開義務

学校法人は、「学校法人会計基準」という、文部科学省令による私立学校独自の会計基準に基づき、財務状況を管理しています。その財務状況については、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」（「資金収支計算書」と「事業活動収支計算書」の2本から成り立っています）の財務諸表によって知ることができます。

※各計算書の予算、決算等において、単位未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。よって、金額が百万円未満の項目には「0」と表示されている場合があります。

これらについては、私立学校に対して経常費補助金（いわゆる私学助成）等の公費助成が行われていることによるアカウントビリティ（説明責任）を負うという原則から、私立学校法において作成・閲覧に供することが学校法人に義務付けられているものです。

1. 事業活動収支計算書 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	予算	決算	差異
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	15,778	15,882	△ 104
手数料	744	779	△ 35
寄付金	455	546	△ 91
経常費等補助金	1,945	2,096	△ 151
付随事業収入	184	249	△ 65
雑収入	624	710	△ 86
教育活動収入計	19,731	20,262	△ 531
事業活動支出の部			
人件費	12,210	11,891	319
教育研究経費	8,375	7,928	447
管理経費	1,241	1,159	82
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	21,826	20,978	848
教育活動収支差額	△ 2,095	△ 717	△ 1,378
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	268	493	△ 225
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	268	493	△ 225
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	268	493	△ 225
経常収支差額	△ 1,827	△ 224	△ 1,603
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	383	431	△ 48
特別収入計	383	431	△ 48
事業活動支出の部			
資産処分差額	0	49	△ 49
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	0	49	△ 49
特別収支差額	383	382	1
{予備費}	65	65	0
基本金組入前当年度収支差額	△ 1,509	158	△ 1,667
基本金組入額合計	△ 535	△ 815	280
当年度収支差額	△ 2,045	△ 657	△ 1,388
前年度繰越収支差額	△ 16,340	△ 16,340	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 18,385	△ 16,997	△ 1,388

<参考>

事業活動収入計	20,381	21,186	△ 805
事業活動支出計	21,891	21,028	863

授業料、入学金、施設設備費、維持費等の学費が該当します。

主に入学検定料が該当します。

資金収支の同科目に施設設備以外の現物寄付が加算されています。また、施設設備に関連する寄付金及び現物寄付は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目から施設設備補助金が差し引かれています。差し引かれた施設設備補助金は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目に、減価償却額が加算されています。

本業である教育活動の収支状況を表します。

教育活動と経常的な財務活動及び収益事業に係る活動による収支状況を表します。

当該年度における事業活動全体の収支状況を表します。

学校法人会計では、当該年度の建物建築（大規模改修を含む）や備品・図書を購入、各種基金の組入れ等、資産の取得に充てた金額に加え将来の投資に備えた資金の積立を基本金として組入れることとなっています。令和4年度は、大学新東1号館建設工事及び女子大学4号館女子中等科B館耐震改修工事等の費用がここに含まれています。

当年度の収支差額が△657百万円となったことにより、翌年度繰越収支差額は△16,997百万円となりました。

事業活動収支計算書

学校法人全体の当該年度の事業活動収入・事業活動支出を示すもので、主に収支の均衡状態を明らかにすることを目的としています。経常的収支（教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的収支（特別収支）に区分して、各々の収支の内容・状況を明らかにするとともに、基本金組入れ後の収支状況に加えて、基本金組入れ前の収支状況も表示しています。

学校法人会計基準と基本金

「学校法人会計基準」とは、いわゆる企業会計とは異なる会計制度です。2つの会計制度の最大の違いは、学校法人には企業でいうところの「資本金」がなく、資本金とは性質の異なる「基本金」という概念があることです。「基本金」とは、学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。

基本金には4つの種類があり、それぞれを分かりやすくまとめると、以下のようになります。

第1号基本金 校地（土地）・校舎（建物）・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要とされる固定資産の取得価額合計

第2号基本金 将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額

第3号基本金 教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額

第4号基本金 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額）

2. 資金収支計算書 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

収入の部

(単位:百万円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	15,778	15,882	△ 104
手数料収入	744	779	△ 35
寄付金収入	458	572	△ 114
補助金収入	2,237	2,407	△ 170
資産売却収入	390	898	△ 508
付随事業・収益事業収入	184	249	△ 65
受取利息・配当金収入	268	493	△ 225
雑収入	624	702	△ 78
借入金等収入	3,500	3,500	0
前受金収入	2,949	3,043	△ 94
その他の収入	4,766	4,427	339
資金収入調整勘定	△ 3,214	△ 3,988	774
前年度繰越支払資金	14,637	14,637	0
収入の部合計	43,320	43,599	△ 279

資金収支計算書

当該年度に発生した教育研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）と、学校特有の入学金や翌年度授業料といった前受金や借入金を含めた資金の調達（資金収入）のすべての動きを示したものです。

当該年度の資金の動きではないもの（前期末前受金、期末未収入金）を控除する勘定科目です。前年度に受入れた令和4年度新入生の納付金（学校法人会計においては毎年このような計上を行います）の調整が、ここに含まれています。

支出の部

(単位:百万円)

科目	予算	決算	差異
人件費支出	12,288	11,888	400
教育研究経費支出	5,771	5,347	424
管理経費支出	1,099	1,011	88
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	6,184	6,086	98
設備関係支出	2,593	2,473	120
資産運用支出	3,980	3,052	928
その他の支出	1,389	1,343	46
{予備費}	261	261	0
資金支出調整勘定	△ 727	△ 1,018	291
翌年度繰越支払資金	10,482	13,416	△ 2,934
支出の部合計	43,320	43,599	△ 279

建物、構築物、機器備品などの資産を取得する際の勘定科目です。事業活動収支計算書上は、基本金組入額に含まれます。

当該年度の資金の動きではないもの（期末未払金、前期末前払金）を控除する勘定科目です。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

3.活動区分資金収支計算書 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目		金額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	15,882
	手数料収入	779
	特別寄付金収入	524
	一般寄付金収入	1
	経常費等補助金収入	2,096
	付随事業収入	249
	雑収入	702
	教育活動資金収入計	20,231
	支出	
人件費支出	11,888	
教育研究経費支出	5,347	
管理経費支出	1,011	
教育活動資金支出計	18,247	
差引	1,984	
調整勘定等	△ 192	
教育活動資金収支差額	1,792	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備寄付金収入	47
	施設設備補助金収入	311
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	3,240
	施設整備等活動資金収入計	3,598
	支出	
	施設関係支出	6,086
	設備関係支出	2,473
	施設整備等活動資金支出計	8,559
	差引	△ 4,961
調整勘定等	△ 490	
施設整備等活動資金収支差額	△ 5,451	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 3,659	
その他の活動による資金収支	収入	
	借入金等収入	3,500
	有価証券売却収入	898
	退職給与引当特定資産取崩収入	632
	貸付金回収収入	46
	小計	5,076
	受取利息・配当金収入	493
	その他の活動資金収入計	5,570
	支出	
	有価証券購入支出	2,393
第3号基本金引当特定資産繰入支出	27	
退職給与引当特定資産繰入支出	632	
預り金支払支出	66	
仮払金支払支出	7	
仮受金支払支出	7	
小計	3,132	
借入金等利息支出	0	
その他の活動資金支出計	3,133	
差引	2,437	
調整勘定等	0	
その他の活動資金収支差額	2,437	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,221	
前年度繰越支払資金	14,637	
翌年度繰越支払資金	13,416	

本業である教育活動の収支状況を表します。

当年度の施設設備の購入及びその財源を表します。

借入金の収支、資金運用の状況を表します。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

活動区分資金収支計算書

学校法人全体の活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としています。具体的には、資金収支計算書を①教育活動、②施設整備等活動、③その他の活動の3つに区分しており、企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近い計算書です。

4.貸借対照表 (令和5年3月31日)

(単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	99,136	95,007	4,129
有形固定資産	61,006	55,012	5,994
土地	4,229	4,229	0
建物	39,101	33,813	5,288
構築物	1,832	1,822	10
教育研究用機器備品	3,161	1,379	1,782
管理用機器備品	141	138	3
図書	11,498	11,373	125
車両	5	7	△ 2
建設仮勘定	1,038	2,251	△ 1,213
特定資産	20,892	24,105	△ 3,213
第2号基本金引当特定資産	1,970	5,210	△ 3,240
第3号基本金引当特定資産	9,335	9,308	27
退職給与引当特定資産	4,125	4,125	0
減価償却引当特定資産	3,200	3,200	0
初等科施設維持引当特定資産	100	100	0
霞会館記念学習院ミュージアム引当特定資産	400	400	0
ICT化推進引当特定資産	1,762	1,762	0
その他の固定資産	17,238	15,891	1,347
借地権	2	2	0
電話加入権	5	5	0
ソフトウェア	109	227	△ 118
有価証券	17,028	15,533	1,495
長期貸付金	92	123	△ 31
長期未収入金	1	0	1
預け金	1	1	0
流動資産	14,244	15,193	△ 949
現金預金	13,416	14,637	△ 1,221
未収入金	774	510	264
短期貸付金	29	36	△ 7
仮払金	10	3	7
前払金	16	8	8
資産の部合計	113,380	110,201	3,179

(注記 抜粋)

- 減価償却額の累計額の合計 47,180,758,505円
- 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 4,241,330,868円

貸借対照表

学校法人の当該年度末(3月末)における財務の状態(資産・負債・純資産)を表すものです。

(単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	9,933	6,021	3,912
長期借入金	3,500	1	3,499
長期未払金	596	186	410
退職給与引当金	5,837	5,834	3
流動負債	4,392	5,283	△ 891
短期借入金	1	0	1
未払金	600	1,247	△ 647
前受金	3,043	3,214	△ 171
預り金	706	699	7
修学旅行費預り金	41	114	△ 73
仮受金	2	8	△ 6
負債の部合計	14,325	11,303	3,022

(単位:百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	116,052	115,237	815
第1号基本金	103,475	99,447	4,028
第2号基本金	1,970	5,210	△ 3,240
第3号基本金	9,335	9,308	27
第4号基本金	1,272	1,272	0
繰越収支差額	△ 16,997	△ 16,340	△ 657
翌年度繰越収支差額	△ 16,997	△ 16,340	△ 657
純資産の部合計	99,056	98,898	158
負債及び純資産の部合計	113,380	110,201	3,179

5.その他

■ 1 有価証券の時価情報

(単位:円)

科目	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,497,814,000	3,579,662,000	81,848,000
(うち満期保有目的の債券)	3,497,814,000	3,579,662,000	81,848,000
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	29,208,951,000	26,840,653,000	△ 2,368,298,000
(うち満期保有目的の債券)	29,208,951,000	26,840,653,000	△ 2,368,298,000
合計	32,706,765,000	30,420,315,000	△ 2,286,450,000
(うち満期保有目的の債券)	32,706,765,000	30,420,315,000	△ 2,286,450,000
時価のない有価証券	19,000,000		
有価証券合計	32,725,765,000		

(注)組み込みデリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、商品全体を時価評価し、上記に含めて記載しています。

■ 2 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりです。

- 名称及び事業内容 株式会社 学習院蓼々会
施設総合管理、消耗品等の販売、自動販売機設置管理、什器・備品販売、損害保険代理業、文化教室の運営管理、労働者派遣業、学生アパート斡旋、貸衣裳斡旋、制服等斡旋販売、イベント等の企画・運営管理の受託
- 資本金 9,000,000円(180株)
- 学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
平成19年5月1日 9,000,000円 180株
総出資金額に占める割合 100%
- 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

区分	摘要	金額
当該会社からの受入額	賃貸料	9,128,000
	光熱水費	12,478,532
	その他	207,400
当該会社への支払額	委託費	700,990,475
	物品代	308,285,449

(単位:円)

区分	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	9,000,000	0	0	9,000,000

- 当該会社の債務に係る保証債務 学校法人は当該会社について債務保証を行っていません。

■ 3 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりです。

(単位:円)

属性	理事	関係内容	役員兼任等	事業上の関係
役員、法人等の名称	江崎博文		—	—
住所	—	取引の内容	私立学校入学支度金貸付資金借入に対する被保証 ^{注1}	
資本金又は出資金	—	取引金額	500,000	
事業の内容又は職業	—	勘定科目	—	
議決権の所有割合	—	期末残高	—	

(注1)私立学校入学支度金に係る財団法人東京都私学財団と当法人との金銭消費貸借契約において、当法人と連帯して債務を負っています

■ 4 借入金の状況

(単位:円)

借入先	期末残高
日本私立学校振興・共済事業団	3,500,000,000
東京都私学財団	500,000
合計	3,500,500,000

6.財産目録

(単位:円)

科目	金額
固定資産	99,135,764,666
有形固定資産	61,005,698,244
基本財産	60,800,654,723
土地	4,218,278,020
建物	39,054,337,908
構築物	1,830,305,773
教育研究用機器備品	3,161,066,244
図書	11,498,278,164
建設仮勘定	1,038,388,614
運用財産	205,043,521
土地	10,754,358
建物	46,318,289
構築物	1,878,832
管理用機器備品	141,332,001
車両	4,760,041
特定資産	20,892,369,545
第2号基本金引当特定資産	1,970,000,000
第3号基本金引当特定資産	9,335,369,545
退職給与引当特定資産	4,125,000,000
減価償却引当特定資産	3,200,000,000
初等科施設維持引当特定資産	100,000,000
體會館記念学習院ミュージアム引当特定資産	400,000,000
ICT化推進引当特定資産	1,762,000,000
その他の固定資産	17,237,696,877
借地権	1,500,000
電話加入権	5,004,385
ソフトウェア	108,716,523
有価証券	17,028,150,000
長期貸付金	91,900,369
長期未収入金	1,425,600
預け金	1,000,000
流動資産	14,244,314,569
現金預金	13,415,541,981
未収入金	773,779,130
短期貸付金	28,835,960
仮払金	10,327,963
前払金	15,829,535
資産の部合計	113,380,079,235

財産目録

貸借対照表の附属明細書的な位置付けのもので、学校法人の当該年度末(3月末)における資産と負債を表記しています。

- 5 学校債の状況:学校債はありません。
- 6 収益事業の状況:収益事業はありません。
- 7 学校法人間財務取引:対象となる取引はありません。

(単位:円)

科目	金額
固定負債	9,932,749,060
長期借入金	3,500,000,000
長期未払金	595,804,203
退職給与引当金	5,836,944,857
流動負債	4,391,823,494
短期借入金	500,000
未払金	600,481,532
前受金	3,042,770,500
預り金	705,630,967
修学旅行費預り金	40,638,188
仮受金	1,802,307
負債の部合計	14,324,572,554
差引純財産	99,055,506,681
負債及び純資産の部合計	113,380,079,235

7.経年比較

■ 1 事業活動収支決算

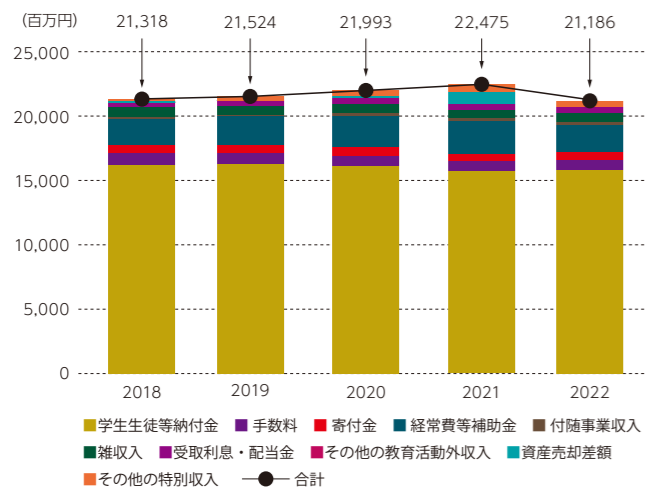
(単位:百万円)

科目	H30	H31	R2	R3	R4
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	16,211	16,295	16,168	15,774	15,882
手数料	921	831	764	731	779
寄付金	641	670	703	565	546
経常費等補助金	2,037	2,207	2,406	2,586	2,096
付随事業収入	127	132	232	257	249
雑収入	795	656	702	553	710
教育活動収入計	20,732	20,791	20,975	20,466	20,262
事業活動支出の部					
人件費	11,650	11,557	11,888	11,676	11,891
教育研究経費	7,329	7,410	8,174	7,626	7,928
管理経費	1,126	1,293	1,165	1,187	1,159
徴収不能額等	6	8	4	2	0
教育活動支出計	20,111	20,267	21,230	20,491	20,978
教育活動収支差額	621	523	△ 255	△ 25	△ 717
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	351	415	423	455	493
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	351	415	423	455	493
事業活動支出の部					
借入金等利息	1	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	1	0	0	0	0
教育活動外収支差額	351	415	423	455	493
経常収支差額	972	939	168	430	△ 224
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	84	0	200	997	0
その他の特別収入	150	318	394	557	431
特別収入計	235	318	595	1,555	431
事業活動支出の部					
資産処分差額	313	148	197	127	49
その他の特別支出	72	21	28	0	0
特別支出計	385	169	225	127	49
特別収支差額	△ 150	149	369	1,428	382
[予備費]					
基本金組入前当年度収支差額	821	1,088	537	1,858	158
基本金組入額合計	△ 1,419	△ 468	△ 238	△ 44	△ 815
当年度収支差額	△ 597	620	299	1,814	△ 657
前年度繰越収支差額	△ 18,475	△ 19,073	△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 19,073	△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997

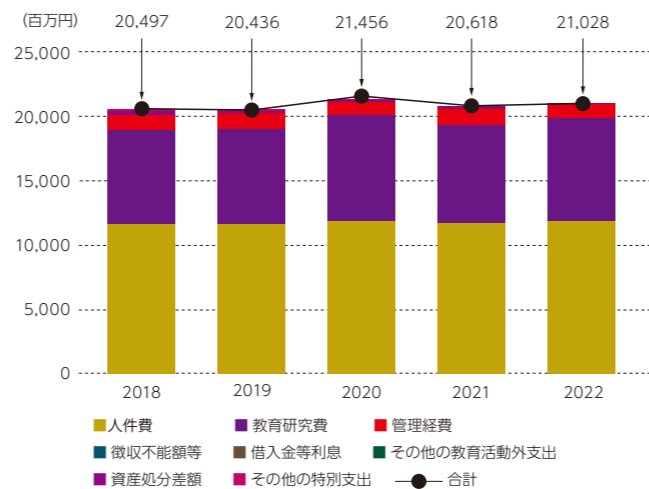
<参考>

事業活動収入計	21,318	21,524	21,993	22,475	21,186
事業活動支出計	20,497	20,436	21,456	20,618	21,028

■ 図1 事業活動収入(科目別)



■ 図2 事業活動支出(科目別)



■ 2 資金収支決算

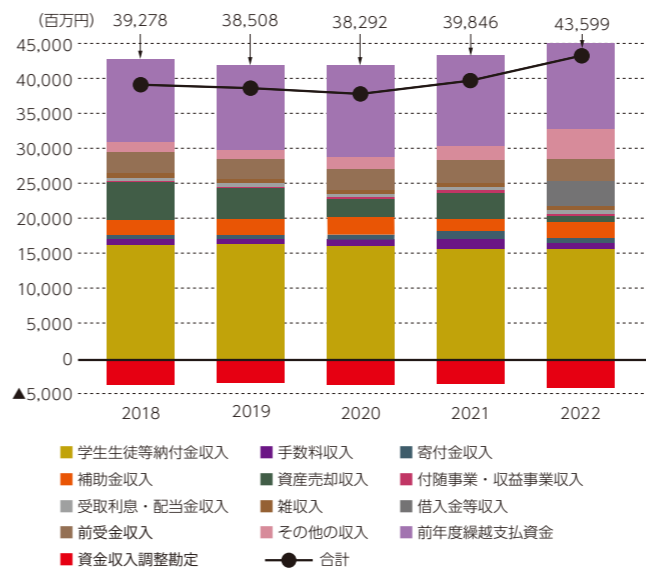
(単位:百万円)

科目	H30	H31	R2	R3	R4
収入の部					
学生生徒等納付金収入	16,211	16,295	16,168	15,774	15,882
手数料収入	921	831	764	731	779
寄付金収入	627	767	841	865	572
補助金収入	2,085	2,332	2,591	2,742	2,407
資産売却収入	5,589	4,285	2,604	3,806	898
付随事業・収益事業収入	127	132	232	257	249
受取利息・配当金収入	351	415	423	455	493
雑収入	801	656	700	553	702
借入金等収入	1	0	1	0	3,500
前受金収入	2,908	2,917	2,874	3,214	3,043
その他の収入	1,387	1,212	1,733	2,043	4,427
資金収入調整勘定	△ 3,603	△ 3,350	△ 3,645	△ 3,383	△ 3,988
前年度繰越支払資金	11,875	12,016	13,006	12,789	14,637
収入の部合計	39,278	38,508	38,292	39,846	43,599

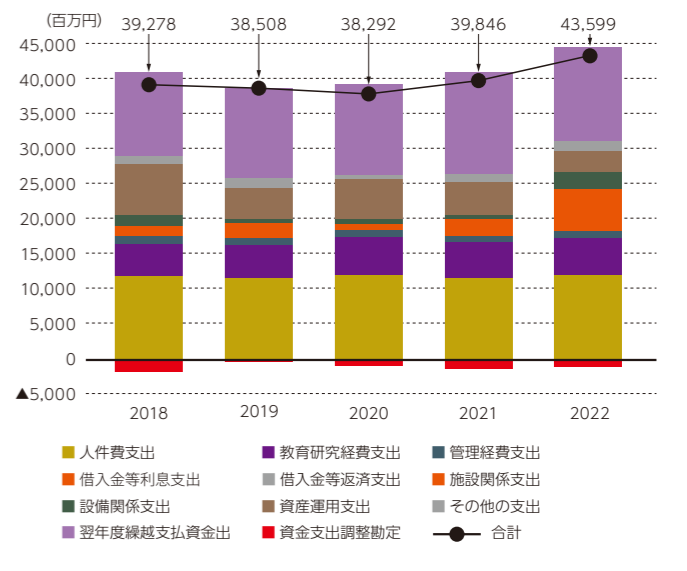
(単位:百万円)

科目	H30	H31	R2	R3	R4
支出の部					
人件費支出	11,749	11,627	11,989	11,692	11,888
教育研究経費支出	4,754	4,697	5,478	5,025	5,347
管理経費支出	1,025	1,161	1,049	1,041	1,011
借入金等利息支出	1	0	0	0	0
借入金等返済支出	84	0	1	0	0
施設関係支出	1,463	2,119	1,001	2,416	6,086
設備関係支出	1,509	580	648	415	2,473
資産運用支出	7,247	4,321	5,631	4,840	3,052
その他の支出	1,217	1,350	614	971	1,343
[予備費]					
資金支出調整勘定	△ 1,786	△ 353	△ 907	△ 1,192	△ 1,018
翌年度繰越支払資金	12,016	13,006	12,789	14,637	13,416
支出の部合計	39,278	38,508	38,292	39,846	43,599

■ 図3 資金収入



■ 図4 資金支出



■ 3 活動区分資金収支決算

(単位:百万円)

科目	H30	H31	R2	R3	R4
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	20,714	20,775	20,955	20,441	20,231
教育活動資金支出計	17,527	17,485	18,488	17,759	18,247
差引	3,187	3,291	2,468	2,682	1,984
調整勘定等	△ 196	△ 529	△ 191	384	△ 192
教育活動資金収支差額	2,990	2,762	2,276	3,067	1,792
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	52	238	845	2,451	3,598
施設整備等活動資金支出計	3,972	2,799	1,749	4,793	8,559
差引	△ 3,920	△ 2,561	△ 903	△ 2,342	△ 4,961
調整勘定等	623	△ 352	166	395	△ 490
施設整備等活動資金収支差額	△ 3,297	△ 2,914	△ 737	△ 1,947	△ 5,451
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 306	△ 152	1,539	1,120	△ 3,659
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	6,787	5,363	3,814	3,606	5,570
その他の活動資金支出計	6,342	4,221	5,570	2,878	3,133
差引	445	1,142	△ 1,756	728	2,437
調整勘定等	2	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	447	1,142	△ 1,756	728	2,437
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	141	990	△ 217	1,848	△ 1,221
前年度繰越支払資金	11,875	12,016	13,006	12,789	14,637
翌年度繰越支払資金	12,016	13,006	12,789	14,637	13,416

■ 4 貸借対照表

(資産の部)

(単位:百万円)

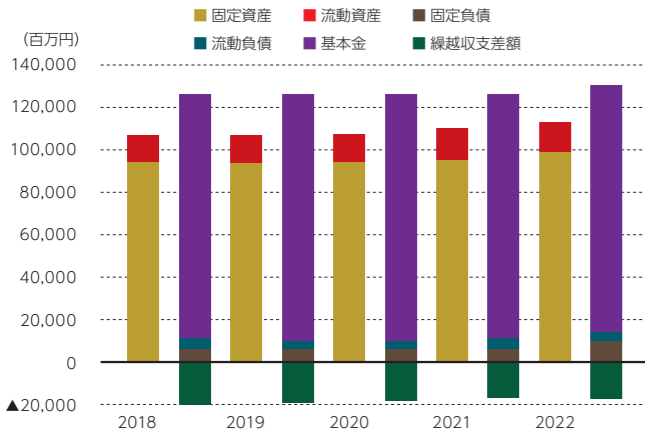
科目	H30	H31	R2	R3	R4
固定資産	94,149	93,414	94,207	95,007	99,136
流動資産	12,669	13,540	13,574	15,193	14,244
資産の部合計	106,818	106,954	107,781	110,201	113,380

(負債・基本金・純資産の部)

(単位:百万円)

科目	H30	H31	R2	R3	R4
固定負債	6,607	6,277	6,098	6,021	9,933
流動負債	4,796	4,175	4,643	5,283	4,392
負債の部合計	11,403	10,451	10,741	11,303	14,325
基本金	114,488	114,956	115,193	115,237	116,052
繰越収支差額	△ 19,073	△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997
純資産の部合計	95,415	96,503	97,040	98,898	99,056
負債及び純資産の部合計	106,818	106,954	107,781	110,201	113,380

■ 図5 貸借対照表

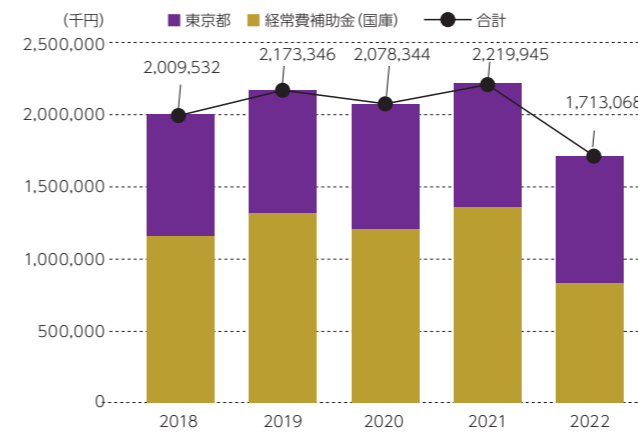


■ 5 補助金収入の推移

(単位:千円)

科目	H30	H31	R2	R3	R4	
経常費補助金(国庫)	大学一般	802,883	918,951	917,251	1,060,618	538,253
	大学特別	269,973	261,765	198,269	189,097	164,914
	大学補助計	1,072,856	1,180,716	1,115,520	1,249,715	703,167
	女子大一般	80,618	130,900	87,689	102,331	137,298
	女子大特別	11,537	12,670	13,262	7,939	7,139
	女子大補助計	92,155	143,570	100,951	110,270	144,437
合計	1,165,011	1,324,286	1,216,471	1,359,985	847,604	
経常費補助金(東京都)	844,521	849,060	861,873	859,960	865,464	
補助金総計 A	2,009,532	2,173,346	2,078,344	2,219,945	1,713,068	
事業活動支出計 B	20,496,846	20,435,896	21,455,753	20,617,660	21,028,253	
補助金/支出 A/B	9.80%	10.63%	9.69%	10.77%	8.15%	

■ 図6 補助金収入(国・地方公共団体)



6 主な財務比率の推移

分類	区分		H30	H31	R2	R3	R4
	比率	算式					
事業活動収支計算書	1	人件費比率	55.3	54.5	55.6	55.8	57.3
	2	教育研究経費比率	34.8	34.9	38.2	36.5	38.2
	3	管理経費比率	5.3	6.1	5.4	5.7	5.6
	4	借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5	基本金組入率	6.7	2.2	1.1	0.2	3.8
	6	減価償却比率	13.2	14.0	13.3	13.3	12.9
	7	事業活動収支差額比率	3.9	5.1	2.4	8.3	0.7
	8	人件費依存率	71.9	70.9	73.5	74.0	74.9
	9	基本金組入後収支比率	103.0	97.1	98.6	91.9	103.2
	10	経常収支差額比率	4.6	4.4	0.8	2.1	△ 1.1
	11	教育活動収支差額比率	3.0	2.5	△ 1.2	△ 0.1	△ 3.5
	12	学生生徒等納付金比率	76.9	76.8	75.6	75.4	76.5
貸借対照表	13	寄付金比率	3.5	4.0	4.1	4.3	3.1
	13	経常寄付金比率	3.0	3.2	3.3	2.7	2.6
	14	補助金比率	9.8	10.8	11.8	12.2	11.4
	14	経常補助金比率	9.7	10.4	11.2	12.4	10.1
	1	固定資産構成比率	88.1	87.3	87.4	86.2	87.4
	2	有形固定資産構成比率	53.4	53.1	51.6	49.9	53.8
	3	特定資産構成比率	21.4	21.6	21.3	21.9	18.4
	4	流動資産構成比率	11.9	12.7	12.6	13.8	12.6
5	減価償却比率	49.7	50.9	52.6	54.6	51.6	
6	固定負債構成比率	6.2	5.9	5.7	5.5	8.8	
7	流動負債構成比率	4.5	3.9	4.3	4.8	3.9	
8	総負債比率	10.7	9.8	10.0	10.3	12.6	
9	負債比率	12.0	10.8	11.1	11.4	14.5	
10	内部留保資産比率	34.6	35.9	37.2	39.0	32.6	
11	運用資産余裕比率	230.9	236.7	233.8	257.9	222.3	
12	流動比率	264.2	324.3	292.3	287.6	324.3	
13	前受金保有率	413.2	445.9	445.1	455.4	440.9	
14	退職給与引当特定資産保有率	68.5	69.3	70.5	70.7	70.7	
15	純資産構成比率	89.3	90.2	90.0	89.7	87.4	
16	繰越収支差額構成比率	△ 17.9	△ 17.3	△ 16.8	△ 14.8	△ 15.0	
17	基本金比率	100.0	100.0	100.0	99.4	96.5	
18	固定比率	98.7	96.8	97.1	96.1	100.1	
19	固定長期適合率	92.3	90.9	91.3	90.6	91.0	
20	積立率	78.3	77.7	79.2	83.1	79.8	

●経常収入=教育活動収入+教育活動外収入 ●経常支出=教育活動支出+教育活動外支出
●事業活動収入=教育活動収入+教育活動外収入+特別収入 ●事業活動支出=教育活動支出+教育活動外支出+特別支出 ●運用資産=現金預金+特定資産+有価証券
●外部負債=長期借入金+長期未払金+未払金 ●要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金
●上記の表には、特別客員教授を含んでいます(平成29年度9名、平成30年度10名、令和元年度10名、令和2年度8名、令和3年度7名、令和4年度5名)

図7 主たる比率の推移(事業活動収支計算書)

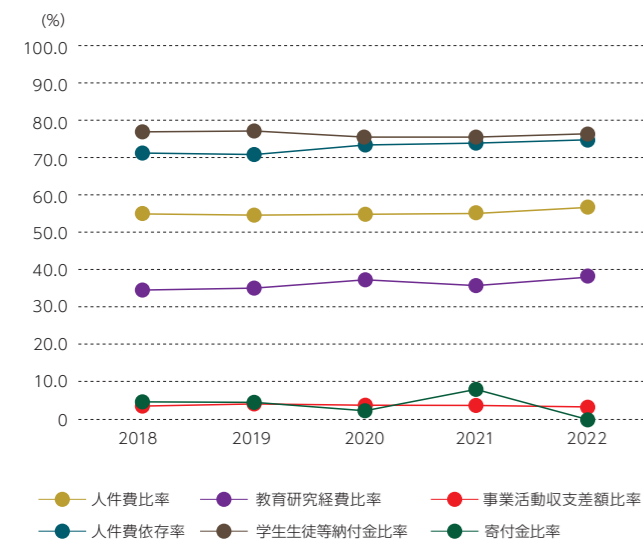
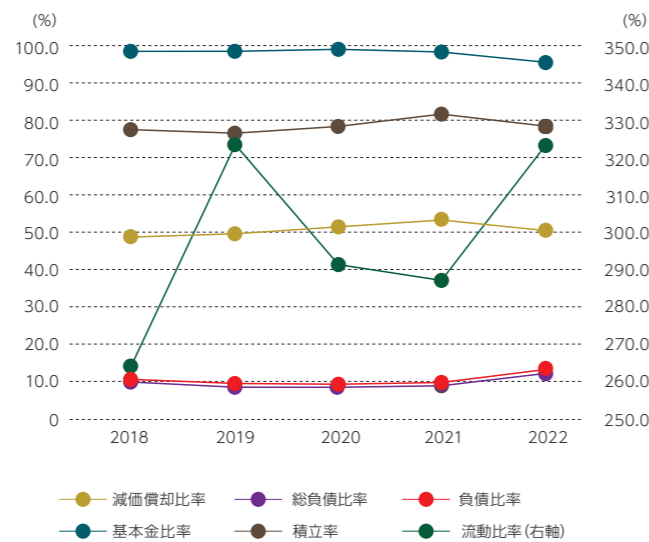


図8 主たる比率の推移(貸借対照表)



8.経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和4年度は、大学東1号館建設工事の竣工に伴う建設費用、大学図書館の電動書架をはじめとした備品類や事務室の家具購入・移転費用、及び女子大学4号館・女子中高等科B館耐震改修工事(3年計画の2年目)の建設費用等大型の設備投資を行いました。前者の大学東1号館については、建設費用の平準化や基本金組入額の増加による収支の悪化を防ぐことを目的として、日本私立学校振興・共済事業団より借入れを行いました。

令和4年度の事業活動収支計算書の収入面では、新入生の納付金改定分が前年度決算比で増収となりましたが、一方で大学学部の入学者数が補助金不交付となる入学定員超過率1.10倍を超過したため、経常費等補助金は減収となりました。支出面では、大学東1号館の竣工に伴う消耗品費、図書の配架等に係る業務委託費の計上、ウクライナ情勢等によるエネルギー価格上昇に伴う光熱水費の支出増、コロナ禍による規制が緩和したことに伴う対面での教育研究活動の再開により、前年度決算比で教育研究経費が支出増となりました。

結果として、基本金組入前当年度収支差額は157百万円のプラスとなりましたが、「事業活動収支差額比率」は0.7%と、全国平均(令和3年度:6.4%)、及び本院が中期財政計画で掲げている5%を大幅に下回りました。

直近5ヶ年度の状況は、大学・女子大学(学部)において収容定員を満たすとともに、各学校による確実な学生生徒等の確保を主たる要因として、基本金組入前当年度収支差額は全て収入超過となっていますが、令和4年度は臨時的な補助金の減収や大型の設備投資に伴う支出増加により、経常収支差額が支出超過となりました。令和5年度も女子大学4号館・女子中高等科B館、及び大学図書館(霞ヶ丘記念学習院ミュージアムヘリニューアル)耐震改修工事2棟の竣工を予定しているため、厳しい収支結果が予想されます。

当面の課題と認識している少子化や大学の定員管理の厳格化へ対応していくと共に、中期計画に掲げている諸政策を通して収入増と支出減の両立を図り、本院の収支構造を改善していく所存です。

貸借対照表関係比率については、学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す「積立率」は79.8%と、全国平均(令和3年度:78.4%)を上回っており、自己資金の充実を表す「純資産構成比率」については87.4%と、全国平均(令和3年度:88.0%)を若干下回っていますが、法人全体として安定した学校運営を行うための強固な財政基盤を有していると判断できます。

引き続き、中期計画「学習院VISION150」と合わせて策定した中期財政計画で掲げる「中長期的な財政基盤に対する目標」と「単年度の収支に対する目標」を達成するために、直近の決算をベースに向こう10年間の事業活動収支・資金収支の見通しを作成・分析した上で諸政策を進め、強固な財政基盤を確立して参ります。

9.募金について

令和4年度から令和9年度までの6年間にわたる、「学習院VISION150」推進のための募金活動を開始しました。目標総額を30億円(単年度目標額5億円×6年)と設定の上、実施しており、計画初年度である令和4年度の実績は5.71億円となりました。詳細は以下のとおりです。

1 募金の種類

- 1.学習院教育改革推進資金
- 2.学習院国際交流基金
- 3.学習院奨学基金
- 4.課外活動助成基金
- 5.各学校等指定寄付
- 6.緑化関連事業
- 7.施設設備等充実資金

2 募金対象者及び依頼金額

- 1.新入生父母保証人(初等科、幼稚園を除く)……………1□10万円3□以上
- 2.新入生父母保証人(初等科、幼稚園)……………1□10万円5□以上
- 3.卒業生予定者の父母保証人(大学、女子大学)……………1□5万円以上
- 4.以下の対象者には、より多くの支援を受けるため金額設定はしていません。

①在学生(2年生以上)父母保証人(除:幼稚園11月依頼分) ②卒業生 ③賛助員 ④教職員 ⑤篤志家 ⑥企業・法人・団体

寄付金実績(令和4年度)

募金の種類	金額
教育改革推進資金	300,749,961
学習院国際交流基金	4,996,888
学習院奨学基金	14,866,000
課外活動助成基金	7,510,000
各学校等指定寄付(※1)	211,364,827
緑化関連事業	1,252,000
その他寄付金(※3)	19,200,000
施設設備等充実資金(※4)	11,868,000
合計	571,807,676

募金対象者	件数
父母保証人	733
卒業生	661
賛助員	77
教職員	26
篤志家	155
企業・法人・団体(※2)	115
合計	1,767

※1 各学校等指定寄付、研究助成金、課外活動助成金など
※2 校友会・常務会・父母会を含む
※3 特定寄付金など
※4 大学新東1号館建設資金

監査報告書

令和5年5月23日

学校法人 学習院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 学習院

監事 梅田尚利 ㊟

監事 大野泰弘 ㊟

監事 高橋利宏 ㊟

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人学習院校規第17条の規定に基づき、学校法人学習院の令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務の状況、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査方法及び監査結果について次のとおり報告します。

1. 監査方法

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会及びその他重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表)並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行に重要な不備は認められず、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実はありません。
- (2) 財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表)は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認められます。
- (3) 理事の業務に関する決定及び執行に指摘すべき重要な事実はなく、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実はありません。

以上

学校法人学習院 令和4年度事業報告書

編集：総合企画部企画課

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

TEL 03-5992-1054

発行：2023年5月